

332. 2-Ta22ウ



22  
22

太平洋産業研究  
叢書第一輯  
橫濱高等商業学校 太平洋貿易研究所編  
關領東印度經濟研究資料 第一



始





912  
240

太平洋産業研究叢書 第一輯

# 蘭領東印度經濟研究資料 I

世界恐慌と蘭印の産業・貿易政策  
第二次歐洲大戰と蘭領東印度經濟  
ゴムの國際的統制

530

横濱高等商業學校  
太平洋貿易研究所



332.2  
TA22



### 世界恐慌と蘭印の産業・貿易政策

— 欧・蘭印經濟關係の稀薄化 —

世界的農産物の過剰、不消化から口火をつけられた一九二九年（昭和四年）の世界不況以來熱帯農産物

非獨出とする南洋地域殊に蘭印經濟の打撃は頗る深刻であつて土着民は素より歐洲人の安居の地とされ

た蘭印にも「白人の食」を觀る慘狀を呈した。輸出農産物の價格暴落に對處するために執つた蘭印政廳の諸

生産制限は資本家にも打撃を與へたが労働者の就業機會を奪ふ結果となつたからだ。

農産物輸出代金を以て生活上必要な工業製品を買入れる建前の蘭印經濟は農産物價格の暴落のために工業

製品購買力を著しく喪失した。和蘭を始め英國のよき市場——蘭印への歐洲からの輸出は激減した。そこへ昭

和六年木登輪番禁止をやつた日本の商品が爲替安と生産費安を武器として蘭印市場へ殺到したから愈々蘭

英の商品は驅逐され遂に蘭印政廳をして日本品閉め出しの政策を執らすに至つた。昭和九年の日蘭會商が暗

礁に乗り上げたのも蘭・英の裏面工作のためであつたことは世界周知の事實だ。爾來歐洲商品は勢力を多少

回復したがそれは極めて不自然の状態に於てであるから、日本商品はかかる政治的謀略のために相當の打撃

を蒙りながらも蘭印市場の需要を満たしてゐる。

かかる経緯を大觀する資料として J. S. Furnivall, Netherlands India, 1939, Cambridge, Chap. XII

世界恐慌と蘭印の産業・貿易政策





Some Effects of the Crisis of 1929 を譯出した。フアーニヴォールは一九二九年を以て、スエズ運河開通（一八六九年）以來六十年間の歐・蘭印經濟關係に終止符を打つ劃期的第一年であると共に、蘭印の傳統的自由放任政策廢棄に到る第一年として重視してゐるが同時に我が國との交渉が良いにつけ悪いにつけ緊密になつたのもこの轉換期以降である事はこの論稿によつて充分識ることが出来る。（徳増）

昭和十六年二月二十五日

附言 蘭印に於ける非常時諸措置法の詳細については本第二輯のロースの論稿譯文を参照されたい。

### 一、一九二九年の恐慌

多くの人達には大戦後の不況の時期は却て景氣が好いやうに見えた。護謨栽培等はヨーロッパ人たる土着民たるを問はず、何れも莫大な利益を上げた。といふのは、蘭印はステイヴンソン生産制限 Stevenson Restriction Scheme に加入しなかつたからだ。一九二五年に甘蔗の新種 POJ (Proefstation Oost Java) を植ゑつけたが之によつて一九二六年百九十七萬噸の生産額は一九二八年には二百九十四萬噸に上昇した。農園で摘み取り法を採用した結果パームオイルの輸出は一九二四年五、二〇二噸から一九二七年には二一、五一五噸となり、



纖維の輸出は三一、九〇九噸から四六、五〇〇噸に上つた。かうした儲けた金で自動車を購入したことは自動車輸入の激増振りで示されてゐる。政廳の歳出入も同様に増大し、歳入は一九二三年の六五、〇〇〇萬盾から一九二九年の八四、八〇〇萬盾に、歳出は一九二四年の六六、六〇〇萬盾から一九二九年の九〇、三〇〇萬盾に膨脹した。



けれどもこの好況は確固たる基礎があつたのではない。生産は擴大したが市場は萎縮し殊に爪哇の主要生産物、砂糖に於いて著しかった。イギリスは奨励金を與へて甜菜糖の生産を増加し、日本の砂糖生産額は一九二〇—二一年三六〇萬キントルから一九二八—二九年九五〇萬キントルに上つた。一九二六年以降物價は低落し、砂糖は百七、一四盾から一九二九年には二二・五二盾となり、錫は一噸三四四〇盾から二四〇〇盾に低落し、護謨の價格もステイヴンソン制限の満了と共に下つた。然るに政府の公債は爪哇生産物の價格低落に拘らず一定利子を保障はねばならなかつた。かやうな譯で一九二九年の蘭印は見掛けほど好況ではなかつた。

一九二九年の世界的凶作はウォール街の恐慌を惹起し、之は直ちに蘭印の賣る農産物の價格の激落を導いたが蘭印の買入れる工業品の價格はそれほど急速にそれほど廣汎には低落しなかつたから輸出入表に見る如く事態は急激に悪化した。不況に對する反響は第一に増産によつて低落價格の埋合せを企圖したことだ。而して農産物は増産された。けれども一九三一年以降各國は假令價格が低廉でも財貨の輸入を拒否し、蘭印がその財貨の價格を低めただけ期待せる購買諸國は高率關稅でその輸入を防止した。かくて一九三〇年の輸出數量は一九二八年より



輸出 輸入 指数  
1925=100

年次	輸出	輸入
1925	100	100
1929	46	88
1930	30	80
1931	21	61
1932	18	51
1933	18.5	44
1934	20	43

Java Bank, Ann. Rept.  
(1932-33) = ヨル  
(1935-36) = ヨル

世界恐慌と蘭印の産業・貿易政策

四

多少多かつたのが一九三一年には価格は非常に低落したに拘らず輸出数量は減つた。この事實は新しい發展に導いた。一九〇〇年頃人道主義者の夙くからの熱望ではあつた福祉の勸奨が實際事業からの建言となつたやうに今や領内産業の勸奨は最早輸入することの出来なくなつた財貨を獲得する手段として純然たる經濟的見地から提訴されるに至つた。加之日本の圓切下げ(英國

年次	輸出		輸入	
	價格	數量	價格	數量
1928	100	100	100	100
1929	91	105	109	119
1930	76	105	86	100
1931	51	84	57	78
1932	37	89	41	61

Economic Bulletin, 16 May 1933

の一九三一年九月金本位離脱に續いて同年十二月(斷行)は日本商品を蘭印に氾濫させた。歐洲商品の市場を保持せんと企てたが効果がなかつた。而て更に政治的に土着産業の奨励を刺戟せねばならなかつた。それは全く經濟的崩壊を防ぐためにいやいやながら政府が企てざるを得なかつた自衛手段の一つであつた。ヴァンヘルデレンは之等の自衛手段を政府干渉の度合によつて四つに分類した。(Van Gelderen, La Politique de Crise des Indes Néerlandaises, 1935) 輸出の制限及規制、生産制限、生産規制、處分制限。けれども分析よりも歴史的の觀察からは、生産制限と市場及工場保護方法に分類した方が便宜である。ここでは極く表面的記述に止める。財貨統制の詳細に

輸入 百分比 1905-34

	1905	1913	1923	1929	1934
ヨーロッパ	31.0	33.3	21.0	17.8	12.9
オランダ	16.3	17.5	15.1	11.0	9.8
イギリス	2.7	6.6	8.0	10.9	7.3
地中海	33.6	18.7	18.3	12.1	12.5
アジヤ					
日本	1.2	1.6	8.1	10.9	31.8
支那	1.1	2.1	1.5	2.6	2.3
英領印度	3.6	5.2	4.8	5.4	2.7

1929 マデ Smits, Beteekenis  
1934 ハ Java Bank, Ann. Rept. = ヨル

世界恐慌と蘭印の産業・貿易政策

つゞてはセシル・ローズ博士の「太平洋地域に於ける財貨統制」Dr Cecil Rothe, Commodity Control in the Pacific Area, 1935. (本叢書に譯載) について見らるべし。けれども先づヨーロッパ及アジアとの新しい貿易均衡殊に日本の演じた役割を注意せねばならぬ。

## 二、日本の進出

現世紀の當初からヨーロッパからの輸入はアジアからの輸入に取つて代られる傾向を跡付け得るが、この傾向は主として原産地がヨーロッパの商品が、ベナンから大量に輸入されたために貿易統計の上では明確ではない。けれどもこの過程が不均等に且つ主として二つの時期——大戦中と一九二一年以降と——に發展した事を統計は充分示してゐる。上に掲げる表は日本の演じた大きな役割を示してゐる。日本からの輸入が輸入總額の四%から一一%に飛躍した一九一八年に始めてこのことが顯著に

五



なつた。それは主として低廉なる未晒木綿の貿易を日本が把握したことに因る。大戦後綿布貿易は大體蘭・英・日間に分割され凡そ二〇%宛を取扱つてゐたが日本は廉い綿布に地盤を固め一九二六年には爪哇輸入の未晒木綿の七九%を供給した。續く數年間にその貿易は外領に擴大し而上質布の市場に侵入し始めた。一九三〇年始めて日本製サロンが輸入された。日本商人はサロンをヨーロッパのものよりも低廉に供給したのみでなく、市場の要求と大衆の趣味に遙かによく投合した。日本サロンは良質廉價であつた。一九三〇及三一年の日本の攻勢は専ら英國製品に向けられてゐて和蘭製品は安全であつた。ヨーロッパの輸入業者は自己防衛を固め日本品の取扱を拒絶したが、日本が金本位を離脱するや「和蘭市場の最後の據點」を奪ひ去つた。華僑は日本綿布を輸入し蘭商も日本綿布を輸入するほかなくなつた。<sup>(2)</sup> 日本綿布貿易の進展は次表に明かである。

綿織物輸入(價格)百分比

	和 蘭	イギリス	日 本
1928	25.84	26.78	23.02
1930	27.95	19.79	32.12
1931	25.92	12.16	47.75
1932	19.22	12.70	55.92
1933	7.15	7.07	75.96

Java Bank, Ann. Rept.

かかる間に日本商品は他の方面に先頭を切り始めた。大戦中及その直後には日本の輸入は専ら綿布であつて他の商品の輸入は漸くその緒に就いたばかりであつた。然るに一九三〇年には日本は陶器・セメント・硝子・木材の主要供給者となり、陶器及セメントはそれらの貿易額の半ば以上を占めた。圓切下げ後の一九三二年には日本は電球・鐵板・鐵管・亞鉛引鐵板・電線・釘・海底電線・蓄電池・自轉車同部分品・ビール・生洲・菓子・石鹼・苛性ソーダ・乾葡萄・セメント・過磷酸鹽・木箱・タイル・窓硝子・紙類・硝子製品。

陶器・小間物・小鐵器・自轉車タイヤ・カーバイトの輸入では第一位を占め、一九三四年には歐米の産業が到底競争し得ない多數の商品が輸入された。<sup>(3)</sup>

一九三一年には日本商品の取扱を拒んでゐたヨーロッパ配給業者もこの頃には日本に代理店を設けなければならなくなつたが、彼等は日本人が彼等に對する態度を變へて日本商品の輸入と配給とを支配せんとしてゐる事を知つた。加之日本商人はヨーロッパの輸入業者の如く小賣は之を華僑に委せておかず各地に店舗を開いて土着人賣子を備入れた。一九三三年、バンドンのボンド街を往くものはヨーロッパの賣澤品が眼を奪ふやうに飾られた店の前を通るがどの店にもヨーロッパ人の番頭だけで店はからつぽだ。街角を通つてウルウォース式の萬屋に入つて見ると土着の少年が日本の主人のために商賣して繁昌してゐる。日本商店では東洋の習慣に反して定價で賣つてゐる。けれども非常に重要な事で政治的反動なしとしない事は、「年報」が絶えず遺憾の點として訴へてゐる、土着民が近代商業に参加し得なかつたといふことに對して日本人は彼等にその道を開いたことだ。

生産上では日本人は未だ微弱な役割を占めてゐるに過ぎぬ。彼等は漁業に進出し、ボルネオに石油の利権を獲得し、二、三の製糖工場を引受け(恐慌前に事業中止したが)二つの製米工場を建て、規那を買つて和蘭の規那の獨占を覆したが次表の示す如く日本の農業投資は比較的小さい。

かくの如く日本からの輸入は増加しつつあつたが日本への輸出は減退して輸出總額に於て一九〇五年には四・四%を占めたに對し、一九二九年には三・三%を示したに過ぎぬ。一九三四年には日本からの輸入は輸入總額の



一九二九年、三耕作地域に於ける農業資本（単位百萬盾）

國名	耕作地域			合計	投資合計	
	ジャヴァ	東スマトラ	南スマトラ		甘蔗	他ノ作物
オランダ	1118.0	360.7	57.2	1535.9	779.6	756.3
イギリス	142.0	124.7	11.2	277.9	10.1	267.8
フランス・ベルギー	35.9	72.5	3.2	111.6	—	111.6
アメリカ合衆国	—	53.0	—	53.0	—	53.0
日本	5.9	13.7	—	19.6	3.7	15.9
ドイツ	5.7	8.1	4.0	17.8	—	17.8
スウェーデン	—	4.4	0.7	5.1	—	5.1
イタリア	2.1	—	—	2.1	—	2.1
其他	22.3	4.9	13.8	41.0	—	41.0
合計	1332.4	642.2	90.4	2065.0	793.5	1271.5
外資百分比	16.1	44.1	36.8	26.7	1.7	40.5

る對歐關係の時期を劃してゐる。

三一・八%に達したが日本への輸出の比率は三・九八%に過ぎぬ。かかる傾向は一般にアジアへの貿易について目立つ。アジア諸國は以前爪哇が獨占してゐた財貨の生産を企圖し爪哇生産物の買付が減つたのである。對亞輸出の比率は一九二八年四四・五%が一九三四年三四・九%である。然るに對歐輸出は同期間に三六・五から四二・一%に上昇した。他方、一九二八年までは輸入の半額はヨーロッパから來てアジアからは三分の一に過ぎなかつたのが一九三四年にはその地位が轉倒して、三分の一（三五%）がヨーロッパから半分以上（五三・六%）がアジアから來ることとなつた。一八六九年はスエズ運河の開通によつて東西の經濟關係の歴史に顯著な年である如く一九二九年は東西經濟關係史上特筆すべき年であり、その間の六十年間は完全な

### 三、工業の發展

既に敘べた如く不況に對する蘭印の最初の對策は農産物の生産増加によつて低落した價格に對處せんとしたが地方生産物はいかに廉價でも賣れない。従て外國の生産物が買へないといふことが直ぐに判つた。かうした情勢の下に土着商社は工業へ向き代り、外國工業家も最早や輸入されぬ商品を賣るために蘭印に支社を建設した。この頃スワデシ swadeshi 運動が土着工業に刺戟を與へた。バンドンの官立織物協會が先頭に立ち、一九二九年から土着製織は大きな分前を擔ひ始め織工三十人そこそこの小工場が多數開設された。續いて協會の獎勵で染色工業が發展し土着六工の間に織機製作上の技術が改善された。同じ刺戟は在來の製帽業に新しい生命を吹き込んだ。巻煙草紙の關稅賦課は葉で包んだ土着巻煙草業に於てすでに有望視された工業に新しい氣力を與へた。マツチ税は非常に廉く大規模に點火器の土着民生産を喚起した。この點火器へ課税せんとした財政部の提案は、いかなる新工業も獎勵するに値すると主張せる經濟勸告委員會によつて直ちに拒否されたことは注目に値する。土着民はまたカボク工場を始めた。之は華僑の競争で間もなく驅逐されたが石鹼及皮革製造では彼等の工業を維持することが出來た



ヨーロッパ人もこの頃新しい方面の仕事を始め、一九二九年にはバダンのセメント工場は八十萬ヴァット(Part II 書出半出半)即ち約一百万ハンドレッドウェートを生産し一九三一年には正常の競争ならば堪へ得る価格で約一百万ヴァットの生産能力を持つ設備を新にした。大醸造場が一九三一年スーラバヤに一九三三年バタヴィアに開設され、その他ビスケット・菓子・香水等地方的消費の商品には領内工業が主要なる地位を占め始めた。ヨーロッパ人は巻煙草・石鹼・携帯電器・金属食器・塗料・染料・タイヤの製造を始め、ゼネラルモーター会社はジャヴァに組立工場を建設した。一九三三年には金属及機械の如き生産財の輸入量が増加したが之は消費財生産の家内工業がぼつぼつ興つて来たことを反映してゐる。<sup>(5)</sup>

之等の領内工業家は従来輸入品配給に携つてゐたヨーロッパ及び支那商人といふ配給機關を利用し得る。華僑は領内工業の發展の指導者としてでも新しい動向に援助した。かくて例の通り經濟狀勢の凡ゆる變動に抜目なく對處して之から利益を獲得することが出来た。けれどもかうした新事業への投資の大部分は華僑でなければ外國資本であつたことも著しい事實だ。ゼネラルモーターは米國會社であり、ブリティッシュ・アメリカン會社は在來の和蘭會社を犠牲にして繁榮した。ファロカは白耳義系でスーラバヤに醸造場を持ち、又この他の醸造場は多くはドイツ系である。レーヴァ石鹼工場は半英國系、エヴァレディ工場は米國系である。かやうな譯で和蘭の論者は蘭印に於ける和蘭の産業關係の薄いことを遺憾としてゐるのは理由がある。之は土着民にとつては全面的に不利ではないかも知れぬ。爪哇が外國産業資本家を引きつける最大の點は勞賃の廉いことだ。土着民よりも生

活程度の高い蘭印人社員でさへも一九三四年には一ヶ月十盾なら備ふことが出来たし技術學校で教育された蘭印人は一時間四セントなら働いた。<sup>(6)</sup>外國人が低賃銀から大きな利益を獲るならば政府は勞働立法の要求に同情を表明するかも知れぬ。

#### 四、政府の干渉

##### (a) 生産制限

一九二九年の恐慌打開の最初の方法は經濟的のものでつた。即ち農産物の増産と工業生産の發展に向けられた。けれども日本の進出は、經濟的手段だけでは不充分であり、海外市場を獲得し且つ新産業を保護するため政府の干渉が必要であることを教へた。之は一八七〇年來の和蘭の傳統に全く反することだ。彼等は個人企業、自由競争、自由貿易を固く信じてゐるし、護謨業者(實際は英國系)がスタインソン生産制限に加盟しない莫大な利益を収めたのもかかる見解からであつた。一九二九年から三一年までの間に行はれた茶の生産制限の企圖がうまく行かなかつたことがかかる干渉の効果なき生々しい例として喧傳された。暫くの間多くの栽培業者は一九三〇年の秋に始められた砂糖の世界的制限案―チャドボーン案(Chadbourne Plan)に反對し製糖聯盟(V.J.P.)から脱退するものが増加した。多數の護謨栽培業者も制限には懐疑的であつて、一九三一年三月護謨生産制



限の新計畫は實行不能として廢止されて一安心した。

けれども砂糖恐慌は局面の變化を餘儀なくさせた。大戦以來栽培業者は收穫時に實際上手持ちはなかつたのが一九三一年の初期には繰越手持量が非常に多く政府は干渉措置を再考せざるを得なくなり、一九三一年一月及び三月に支那及び英領印度で關稅を引上げるや蘭印はチャドボーン案を採用して之に應酬した。五月砂糖輸出布告

年次	數量 (千噸)
1930	150
1931	713
1932	1634
1933	2533
1934	2285
1935	1260

Econ. Weekblad, May 1933 及 Rothe, Commodity Control

を以て五ヶ年間無許可砂糖輸出を禁じ、續いて砂糖輸出令を以て輸出年額を定めた。然るに砂糖聯盟からの脱退者相次ぐので一九三二年十二月單一販賣者組合 (NIVAS) の形成となり生産者は全部之に加入し砂糖の取扱についてはその認可を要することとした。

チャドボーン案は甘蔗植付面積を年一七・五%縮減し、且つ東洋に於ける消費を年十萬噸増加することを定めてゐた。然るに輸出が規定最高額以下に低下し繰越量が漸増したので植付面積を更に縮減し一九三三年までに二十萬ヘクタールを三萬四千ヘクタールとし之によつて年生産能力三百萬噸を五十五萬噸の實際生産額に縮減せんとした。NIVASは一九三四年の植付休止を勸告したが之は斯業には滅亡の脅威である。工場数は一七九から四五に減り、之等の工場主はその工場を開いて行くか或は永久に閉鎖するか何れかにせねばならぬと叫んだ。よつて四十六萬噸を生産するだけの小地域に植付けることに決定した。その護歩は斯業を全滅から救つた。けれど

もヨーロッパの栽培業者と土着耕作者とが良いにつけ悪いにつけ深い關係に在つた無類の結合を持つて爪哇經濟界に君臨した斯業が再び印度專業界の經濟的中心としての地位を獲得し得んことは豫期し難い。

砂糖生産制限と時を同うして錫の制限も日程に上つた。政府とは別に錫生産統制が二、三の大會社の權内にあつたから廣汎な製糖業の場合よりも紛議が少く取極めが出来た。一九三一年三月蘭印は國際錫委員會に加入した。この委員會は世界産額の九五%を統制してゐる。而て生産制限に拘らず在荷が増加し續けた時餘剩在荷の整理のために國際錫プールと協力した。この取極めの結果がよかつたから競争制限に反對する偏見を弱めるのに頗る役立つた。一九三一年に不成功だといふので廢止された茶の生産制限案が再び取上げられた時その結果が現はれた。一九三一年四月英國の執つた茶に對する特惠關稅及び粗葉を細葉に代へたことは蘭印茶を不利な立場に置いたから、一九三三年六月百分率を基準とする生産制限の取極に到達し四月に遡つて効力を發生することとした。之によつて價格が騰貴し百分率割當が増加したが改良法が採用され新茶園を摘んで以來の發展は餘り充分ではなかつた。規那制限も一九三三年に始められたがその起因は聊か異なる。蘭印は事實上規那生産の世界的獨占を握つて居り、生産可能能力が世界消費を超過すること百パーセントであるに拘らず一九一三年以來栽培者の團體は利益を得られる限度内に生産を控へて來た。然るに新農園が該團體の外に發展し土着民は自分の構へ内に植樹し、前貸金を與へて土着民を奨勵する日本の中間商人にその生産物を賣り始めた。新農園がその能力一杯に生産し、生産を制限してゐる團體員生産者より廉く賣つたから中央團體を覆へず脅威となつた。よつて一九三三—三四年



輸出は「規那輸出布告」により、生産は「規那植付布告」によつて統制されることとなつた。カボクも蘭印が事實上世界的獨占を握つてゐる生産物であるが之についても統制が必要と考へられ、一九三五年五月のカボク布告は品質改善と取引及び輸出の統制（制限は行はず）といふ二つの目的を狙つて發布された。

けれどもこの種の問題中最も困難なものは護謨の制限であつた。恐慌の少し以前に各地の土着民は時にヨーロッパ式によつて護謨栽培に乗り出し、この發展は土着資本の成長への一歩前進であり土着民が近世西歐經濟へ踏み入れたものとして歓迎されたのだ。政府はこの傾向を阻止することを好まずまた土着民護謨制限の技術上の困難もあつた。加之、栽培業者はスティヴンソン制限に加入せざるために得たる利益が多かつたし、なかには制限に反対するものもあつた。然るに一九三三年には土着民護謨の産額は殆んど倍増したから翌年五月、生産は農園護謨百噸に對し土着民護謨七一・五噸の輸出基準に統制すべき取極めが成立した。土着民護謨には尙當一六セント（漸次二〇セントまで引上げられた）の輸出税を賦課して制限した。その收納額は一九三四年中に一一五四萬盾に達し土着民護謨地域の救済と發展とに振り向けられることとなつた。この案は價格の引上げは農園栽培業者を利益するだらうが土着生産者を利益しないといふ理由で非難された。それにも拘らず土着民生産を阻止することが出來ず、輸出税は更に引上げられて一九三五年十一月には尙當一九セントに達し生産者には二・五セント即ち一對度當り一ペニー以下の純利益を残すのみとなつた。一九三五年初期バンカ、ピリトン、スマトラの諸地方に實施された個別的制限の制度は効果を擧げてゐたから政府は之を擴大せんと決した。同時に大農園及び土着生

産者から二萬噸までの護謨輸出の特許を引續ぐために五五〇萬盾を之に充てた。その時の價格は、自由労働による大農園のものは尙當二七セント、契約労働による大農園のものは二九セントと定めた。一九三五年末以來輸出は割當以内を持續することが出來た。けれども之は價格の昂騰と共に土着民護謨への課税の引上げを招來し、一九三六年末には稅率は尙當五九セントに達した。課税額の増加は護謨生産者が受納する手取金の分け前が相對的に低減する事を意味する。よつて凡ての土着護謨生産者の代りに個別的に制限を以てしたことは一般に歡迎された。(註)

#### (b) 市場及び工業保護

かくて、一九三一年以來情勢の壓迫によつて傳統的自由放任政策は放棄され蘭印の主要輸出生産物の大部分は統制されたが更に國內産物のための領内市場を擁護し新しい工業の發展を保護する干渉が國家にとつて必要であると考へられた。農産物の市場保護が先づ試みられた。製糖の沈滞から甘蔗畑の大地域が米作に轉換したが偶々緬甸、暹羅、印度支那に於ける米價暴落は蘭印生産者の價格よりも低廉な價格で市場に氾濫する惧れがあつたから爪哇への米の輸入は一九三三年三月制限され七月には禁止された。かくて漸次爪哇及バリからの米を外領に供給する取極が出來、外米を入れぬことに成功した。領内市場はかくて國際的水準から切り離され、生産者はその米を賣ることが出來た。領内生産額及び輸入額は次の如し。

米の制限の好結果は大豆輸入の制限を誘導した。好況時代爪哇は滿洲から多量の大豆を輸入したが大豆耕作地



米穀生産及輸入額 1929-33 (単位千噸)

	生産額 (種子 控除)	輸入	合計	輸出	消費 内 充 分 可 能 額
1929	3244	345	3590	10.0	3580
1931	3368	287	3655	4.7	3650
1932	3567	149	3717	3.6	3713
1933	3451	105	3557	7.9	3549

Java Bank, Ann. Rept. 1931-34

(Cambrics) と交換に玉蜀黍を輸出した。同様な取極めが續いて行はれ、和蘭は米・コブラ・パーム油の販路を提供し、蘭印は未晒綿布・肥料・電球・浴用タオル・衛生用陶器等従来日本の競争に脅やかされてゐた之等商品の販路を提供した。然るに日本は日本からの海運・輸入・配給を支配せんと目論んでゐたから、特別指定輸入商に輸入を制限することによつて和蘭商人の利益を擁護せんとする割當取極めの條項が定められ、一九三五年この機

は米作地と共に増加し一九三四年二月政府は許可以外の大豆輸入を禁止した。その後の制限の擴大は稍々性質を異にし、漸くその緒に就いたばかりの幼稚産業の保護殊に圓價引下げ後の日本商品の流入に對して保護せんとするにあつた。パダン Padang セメント工場は一九三一年創設されて年産七十六萬六千バツツを出し之に對して日本からの輸入は六十二萬八千バツツであつたが翌年はその生産額四十四萬八千バツツに減り日本からの輸入は七十二萬九千バツツとなつた。日本人は輸入一バツツに付三〇セントをパンタン工場に支拂ふことに同意したが日本のセメント價格の方が領内セメントよりも廉く遂に一九三三年の「非常時令」によつて政府は日本セメントの輸入を禁止した。同年、輸入制限を規定せるこの布告はビールに適用され、一九三四年には色サロン及び金屬性厨房用具に適用された。次で同年和蘭本國との間に商品の直接交換を規定せる割當制を採用し白麻布

宜の手段は「輸入許可條令」によつて補足され、商品輸入は輸入許可を有することを條件とさせる權利を政府に賦與した。一九三五年の始めこの制度は廣汎な輸入品に適用されることとなつた。玻璃鐵器・自動車及部分品・翠物・石油ランプ・齒刷子及び綿布全穀等は著しいものだ。更に一九三四年の「産業統制令」は企業の擴張及び新設は政府の許可を條件とすることを規定して領内生産者を保護した。この條令は企業の濫立を防止する權利を政府に賦與し、一九三五年には蘭印の倉庫業及び印刷業及びバンドン近傍の搾乳場にも適用された。之等の方策は先づ第一に日本に向けられたのだ。何となれば日本こそ經濟的進出の危険が差し迫つてゐた國だつたからだ。その後日蘭印の利害の衝突を緩和する企圖がなされたが、それは單に双方が自己の見解を解明させ得た結果に了つたのみだつた。その他政府の干渉には一九三五年の非常時輸出條令・産業振興令がある。前者は主として領内に於ける生活必需品の不足を防止せんとの見地から非重要生産物の輸出を一時限定し得ることを目指し、後者は培養試驗場を政府の所管に移した。

經濟方面のかくの如き政府の直接の施設は傳統的自由放任政策と斷かに手を別つたけれども、植民地の産業及び經濟構造の發展上に及ぼせる永続的効果を確定的に評價することは尙早であらう。しかし、一九二九年は、六十年以前スエズ運河の開通と共に開かれたる政治經濟關係期間の終焉の年として最も明瞭に指示するには足る。



五、政府の財政

一九二二年蘭印が財政上の獨立をした時、剩餘金 (Surplus) から母國への分擔金及び鐵道・灌溉・港灣等報償的資本投下事業への特別支出を含めて、一八六七年以降一九二二年までの歳入勘定は五一九〇萬盾の赤字であつた。その後數年間尙一般支出が過剰してゐたが大戦のために不足額は累積し、更に戦後のブームは支出の増加を來したが之に相當する収入の増加がなかつたから、財政上の獨立を得て僅々十年足らずの一九二二年には不足額は積つて、五一九〇萬盾から一〇六、四〇〇萬盾に達した。一般會計の不足だけでも三三、五六〇萬盾に上つた。非常な節減と租税増徴によつて一般會計のこの赤字は一九二九年には五八三〇萬盾に改められたが、巨大工事への大まかな支出のために赤字の累積は特別會計を含めて一一〇、五四〇萬盾に達した。但し一般支出に於ける外見上の超過は資本勘定へ繰入れるべき支出を負債に繰入れることによりて生じたに過ぎぬと多くの批評家は主張してゐた。

次で一九二九年の恐慌は忽ち歳入上に大きな縮小を來たし然かもその縮小が増加したが、歳出の方でそれに相應する減少を以て之に應ずることが出来なかつた。次表に示す如く歳入は一九三〇年に急減し始めたが、歳出は歳入の非常な減少を示した一九三一年まで顯著な減少がなかつた。蘭印財政の一つの特質は歳入が經濟情勢の惡化に自動的に反應するといふことである。英領印度に於ける如く歳入の大部分が數年間土地の上へ決定されてゐ

一般歳出入  
1929—31(百萬盾)

	歳入	歳出
1929	840.7	832.2
1930	739.8	825.1
1931	580.5	735.0

るところでは土地課税額はよい年も悪い年も同一収入を上げる。政府はその一部を輕減した方がよいと思ふかも知れないし又全額を徵收し得ないかも知れないが、それでも歳入として取上げるべき額は残る。然るに蘭印の如く歳入の大部分が所得稅、消費稅及び商業、國營事業、專賣事業から來るところでは

不況の時は國家收入の流れはその源泉で斷ち切られてしまふ。土地への課税歳入は一九二九年から三一年までの間に事實上増加したが、この種目上の増加は他の凡ての種目上の縮減から見れば取るに足らない額である。下表は之を明示してゐる。

他方、俸給・年金・償還金の如く直ちに引下げることの出來ない費用があり、それが純歳入總額の二八・三五%に當つてゐた。歳入減少が未だ著しからざる當初に於ては四億盾の純歳入で收支の均衡が得られるかも知れないといふ

歳入 (主要種目) 1929—31 (百萬盾)

	1929	1930	1931
租 稅			
(a) 地 租	43.6	46.8	48.9
(b) 所得稅・利得稅	119.6	108.2	77.8
消 費 稅	150.9	133.3	107.7
交 通 稅	28.2	23.7	19.2
雜 稅	1.8	0.7	0.8
(b)ノ合計	300.5	265.9	205.5
專 賣	52.9	45.5	34.7
生 產 物	44.6	14.5	2.6
生 產 業	48.8	35.3	27.1
其 他	33.6	30.6	27.9
純 歳 入 合 計	524.2	438.6	346.7



純歳出入概観 1929-34 (百萬盾)

	一 般 會 計			特別合計 差 額	差額合計
	歳 入	歳 出	差 額		
1929	524.2	515.7	8.5	- 63.8	- 55.3
1930	438.6	523.0	- 84.4	- 52.7	-137.1
1931	346.5	501.1	-154.5	- 14.0	-168.5
1932	274.6	424.1	-149.5	8.9	-140.6
1933	249.7	375.6	-125.9	24.2	-101.7
1934	255.2	337.0	- 81.8	27.7	- 54.1

1931年マデノ数字ハInd. Verslag, ヲノ後ノ数字ハ  
Java Bank, Ann. Rept. 1934-35ニヨル

大部分効果を殺された。けれども不足額を負債償還額に充てる言ひ換へれば償還延期によつて三億盾で豫算上の收支を合はせることが出来るだらうといふ豫想がついた。上の表は一九三四年末までの進行を示す。

望みが傾かれてゐたが、之が三億盾といふ實際上的見積高となるに及んで支出は嚴重に縮減された。俸給は連續的に減らされ一九三四年四月には二五%に達しなほ一・五%の減額が豫期された。官吏の補充は事實上行はれず行政は整理された。けれども之は年金額を増したといふ直接の結果を生んだだけで大した匡救にはならなかつた。その間に政府借入金は二つの點に於て益々負擔を増して來た。過去數年間政府は資本的支出のために莫大な負債をし且つヨーロッパから資本の大きな流入もあつた。恐慌後私人の資本は利益を上げずこの勘定の利拂は涸渇した。然るに國家はその借入資本への利子を、減少した歳入からなほ支拂はねばならなかつた。一九二九年に於ける政府の借入金總額は利子及び償還金の八六三〇萬盾を含めて一〇二、三〇〇萬盾であつたが、一九三三年末には低利への借替が多少の救済にはなつたが一五一、二〇〇萬盾に上昇した。かかる状態を救はんために租税増徴を企てたが高率は屢々取上高を低減した爲に

六、社会経済

蘭印生産物價格の暴落は直ちにヨーロッパの生産及社会へ反響を及ぼした。多くの利權が讓渡され、機械の輸入は急速莫大に減少し、ヨーロッパ人使用人數は減らされ且つ低減された給料で仕事が増されるが、蘭印人(蘭人と土着民との混血兒)又は土着民に代へられるか何れかで出来るだけ節約の効果を上げるに努めた。けれどもヨーロッパ人社会ではヨーロッパに於ける如く人口の自然的増加によつて恐慌は擴大しなかつた。却てヨーロッパ人口は急に減少した。加之、この世紀中に進展した高い營養標準は大した困難なしに切り下げられた。例へば軽いヨーロッパの自動車を重いアメリカの自動車に替へるといふやうにして。且つ輸入品を國産品のビール・ピケット・煙草に替へることによつて生活は漸次樂になつた。けれども製糖工場が四分の三も閉鎖し、その他の企業も同様に減つたために資本の非常な損失を惹起し、失業者も多數に出て重大な疲弊を來した。數千グルデンの工場が僅か二三百グルデンの拾値で賣られた。ヨーロッパ人は各地に新しい仕事を求め、或者は小機場を始めんとして土着民と並んで製織を學び始めたが、多數の者は何の仕事にもありつけず一九三二年末には五五二〇人のヨーロッパ人及び蘭印人が失業してをり、その中三三三八人は非常な窮乏状態に在るとされた。之等のうち殊



に蘭印人は農業に従事せんとしたが、ヨーロッパ人として取扱はれる者は農業に従事し得ざる傳統的政策のために實現出来なかつた。

支那人はいつもの如く領内産業の發展に主役を演ずることによつてこの状態に便乗した。然し、彼等と雖も一方には日本の競争から、他方には商業及び番頭の仕事に於ける蘭印人及び土着民の激しい競争から惱まされた。土着民は農園からの地代と労賃の喪失で大きな打撃を受けたが、農園業者から返還された土地を耕作してより多量の米を生産することが出来た。同時に外領から苦力が歸つて來たから給養する人数は増加して一般に人々の食物量は少くなつたが品質のよい食物を撮ることとなつた。之はこの世紀初期に看取された傾向と全く正反對である。彼等は食物に不足しなかつたけれども金がなかつたから、近年使用し始めた主として輸入品たるやや贅澤品を犠牲にせざるを得なかつた。けれども贅澤品への要求は大體人爲的なものでそれは農園業者が與へた前貸金でそれが鼓舞されたのだから、彼等の懐中に餘分の金がなければ、買ふ品物などは無しで済ませる。何故ならば彼等は宵越の金が持てないのだから。ただ二つの點でのみ彼等は非常に不利益を蒙つた。彼等は金が無い、けれども税金の支拂と借金の返済に金が必要であつた。他方廉價な日本品は從來ヨーロッパから買つて居た品物を非常に廉く買へることとしたから彼等の身にせまる困難を救済したのだ。而して不況の結果として生じた領内産業の新發展は長い間には土着民社會に新しい經濟的勇氣を振ひ立たせる刺戟となるかも知れない。

1 Verslag, Handel en Nijverheid, 1930

2 Report of Java Bank, 1932—33

3 Ib. 1932—33, 1933—34

4 Furnivall, The Textile Industry in N.—I. Asiatic Review, Aug. 1935

5 Report of Java Bank, 1933—34

6 Haagsche Post, 10 Aug. 1935

(註)

護謨生産制限關係法規

- 一 農園護謨輸出令 一九三四年五月
- 二 土人護謨輸出令 同
- 三 護謨植付材料輸出令 同
- 四 護謨輸出令 同
- 五 護謨植付令 同
- 六 農園護謨輸出條令 同
- 七 土人護謨輸出條令 同
- 八 土人護謨個別制限令 一九三五年四月

詳細は「南洋年鑑 第三回版」を看られたし



## 第二次歐洲大戰と蘭領東印度經濟

The Commercial and Financial Chronicle (New York), March 22, 1941, No. 3852 に收載する "The Netherlands East Indies in War-Time" なる論說中經濟關係の部分を抽出邦譯した。最近の蘭印經濟の簡單なる鳥瞰圖たり得るだらう。(徳増)

今次大戰勃發後すでに十九ヶ月を経過し和蘭が占領されてから十ヶ月餘を経た。蘭印が暫くの間對處せねばならぬ軍事及び經濟問題の外貌はやや明瞭になつて來た。その經濟狀態は第一次大戰の場合と或る點では類似してゐるが、歐洲市場を喪失したと、英帝國と緊密なる經濟提携をしてゐることによつて深刻な影響を受けてゐる。軍事問題も母國が一時的にもせよ國際政治關係に於て激變を齎つてゐるが故に、第一次大戰の場合とは是亦著しく異なる。

一九一四—一八年和蘭は非常に困難な事態に直面したが、よく嚴正中立を保持するに成功した。従つてその植民地も之を反映して、その中立を守ることが容易であつた。(軍事關係の部分略す)



英國の同盟國として蘭印の役割は主として經濟方面でなければならぬ。戰時必需品たる石油、護謨及び錫の大資源を有し、平時に於て殆んど五億弗に近い輸出をしてゐるのであるから、英國の戰爭遂行を最も有効に補足する絶好の機會が存した事は瞭かである。

蘭印政府は之等の重要生産物を英國に振り向ける手段を直ちに執つた。蘭印のギルダは、和蘭のギルダとは別の通貨であるのが常であつた。この事實は蘭印ギルダを磅スターリングに釘づけにする途をとることを容易にした。かくて英國が蘭印財貨を購入することは便宜となり、英國の世界的金融の地位は蘭印の富の支持によつて鞏固となつた。

外國爲替は戰時對策として主として弗準備金の管理を容易にするために政府の統制下に置かれ、中央銀行は輸出による収入の管理を委任された。之等對策の目的として公表されたるところは、戰爭資材及機械の購入に主として充當される外國爲替の金額殊に弗の金額を知る必要からであつた。或る和蘭人が言ふ如く蘭印通貨の價値を維持するに足る以上の金があり且つ經濟状態も悪くないのだから、かかる對策を執る動機は月並のものではない。去月から、錫・護謨・パームオイル・コブラ・纖維・コーパル樹脂・茶・珈琲・砂糖・ニッケル・ニッケル鑛石の輸出許可制及び歐洲大陸・佛領アフリカ・西領・葡領・大西洋諸島・タンヂール地帯への凡ての商品の輸出許可制が實施された。かくて典型的な戰時統制對策を以て、蘭印は自己防衛を整へさうして經濟分野に於ける英國との協力に入つた。戰爭の經濟的影響は種々であつた。蘭印群島經濟は本質が植民地的であるから、生産物の廣い範圍に亙るその

輸出貿易は極めて重要性を持つ。歐洲大陸との接觸を全面的に喪失したから、近接市場が常に他所で得られたやうな品に對する需要は著しく減少した。之に反して戰時に必要な原料の貯藏をなさんとする諸國の欲求や、需

	1939-Sept. 1, =至ル一ヶ年 (戰前)	1939-Sept. 1, 以降一ヶ年 (戰後)
護謨	319,975 tons	516,374 tons
錫	23,219 tons	51,971 tons
石油	6,511,269 tons	6,341,260 tons

要の増加は蘭印群島の主要輸出品護謨と錫及び石油への需要増加を著くした。その結果輸出全額は非常に増加した。けれどもその内容を検討すれば著しい變轉が看取される。戰時第一年の數字を戰前一ヶ年の數字と比較すればこのことは明瞭である。

之等の價格は錫が約八%昂騰したほか兩期間とも大體變りがない。錫と護謨との重要性が増大したことは、この二つの主産物の輸出額が戰前一ヶ年には輸出總額の二九%であつたものが戰後の八ヶ月(一九三九年九月より和蘭侵入直前まで)には四五%に増加し、次の四ヶ月には五〇%に上つた事實によつて判る。之に石油を加へると同期間に於ける三商品の合計額は夫々五二%六三%七〇%を示してゐる。

蘭印からの他の重要輸出品は、砂糖・コブラ・茶・珈琲・煙草・パームオイル・胡椒であるが、砂糖、茶は輸出數量に於て多少の減少を示したに過ぎないが他の商品は戰後の第一年に夥しく減少した。加ふるに、茶・コブラ・珈琲・胡椒の價格は激落した。輸出品中錫・油・砂糖・パームオイル及煙草は殆んど全部が土着民企業によつて生産されないものである。之に反し、茶の一八%、護謨の四九%、珈琲の六七%、コブラの九五%、胡椒の一〇〇%は土着民の生産するものだ。よつて土着民



は非常な打撃を受け、殊にコブラ・胡椒・胡椒の生産に従事するものの痛手は大きいこと明瞭である。故に政府はその救済のために之等の商品―特にコブラ―を多量に買上げて手持せねばならなかつた。

蘭印の過去四ヶ年の外國貿易額は次の如く増加してゐる (Calendar Year のために發表されてゐる貿易額

とは聊か異なるやうだ―譯者) この四ヶ年に於けるアメリカ合衆國への輸出はそれ〴〵

二二五、一七七、一五三、二九一 (單位百萬盾)。輸入はそれ〴〵三三、三九、四七、

一〇三 (單位百萬盾)。一九四〇年アメリカ合衆國と日本とは何れも蘭印へ、約二三

%の輸入をしてゐる。

輸入の大部分は昨一九四〇年五月以來、完成未完成の戰爭資材である。蘭印は砲彈・

爆彈及び小軍艦を造つてゐる。領内ボーキサイド資源を發展させるためにアルミニウ

ム工場を計畫中だ。蘭印七千萬住民はその食糧を大部分自給してゐる。この事は輸

出貿易による収入を出来るだけ多く國防強化に振向けんとする政府の計畫と一致させ

る。といつて土着民に對する社會的經濟的厚生施設を無視してゐるのではなく、一九四一年度豫算では、すでに二

百萬の兒童に對して各種教育施設二萬一千を維持して相當巨額を輸出してゐる土着民教育費を更に増加してゐる。

保健方法及び施設も増加されてゐる。一九四〇年には一萬四千家族が人口稠密な爪哇からスマトラ及びセレベス

へ移植民された。一九四一年は一萬六千家族を移す筈だ。

	輸 出	輸 入
1937	639	321
1938	454	298
1939	470	306
1940	875	444

(單位百萬盾)

政府は殖産殊に土着民の生活様式及び才能を基礎とせる手工業發達の努力を續けてゐるが、製織業は完璧なる基礎の上に土着民經濟を發達せしめんとする政府の支援の典型的なものだ。一九三〇年には力織機は四四臺を數へたに過ぎないが、一九四〇年には六、六三〇臺となつた。政府の研究室は土着民の要求に適合する手織機を考案し、一九四〇年には三六、〇〇〇臺の手織機が動いてゐた。一九三〇年には百五十萬人が土着産業に従事してゐたが一九四〇年には二百五十萬人に増加した。各種の機械工場従業者は一九三〇年の十二萬人から一九四〇年の二十六萬人に増加した。

之を大觀すれば蘭印經濟は戰爭のためにかなり變轉したけれども先づ相當によく行つてゐると言へる。自恃的な性格を持つ和蘭人は出来るだけ獨力で群島防衛に備へてゐる。けれども彼等は戰爭資材殊に戦艦用の機械や道具を必要としてゐるが就中新式の飛行機を必要としてゐる。之等の必需資材殊に飛行機はアメリカ合衆國から入手出来るのみだ。然るに英米軍團の要求のために蘭印の緊急なる必要は看過されせぬかといふことが彼等の最大の悩みである。彼等は戰爭資材の買入れは現金を以てしてゐて、その限りでは貸與法 (Lease-Lend Act) を利用せんとしなかつた。

—昭和十六年四月二十四日譯出—



## ゴムの國際的統制

譯者はしがき

いはゆる『南方圈』資源のうち最も重要な要素の一つを占めるものはいふまでもなくゴムである。ゴムは自動車、自轉車、飛行機のタイヤおよびベルト、防水布、玩具、靴等の製造に平戦兩時に互る廣汎な用途を有し、したがつて近代的工業の發展と第二次世界大戰の急展開につれて世界の列強はこの資源の確保に狂奔しつつある。この時に當り、わが東亞共榮圈の一翼たる南洋において、いかにゴム産業が生成發展し、第一次世界大戰以來いかなる經濟事情の下に置かれてきたかといふことを知るのには戰時統制經濟の研究にとつて不可欠の前提となる。從來ゴムに関する研究は少くないが、その多くはその地理的分布あるひは製造技術の説明に止まり、生産國におけるその經濟的統制策に及ぶものは稀れであつた。以下茲に譯載せる『ゴムの國際的統制』はハーランド W. L. Holland 編輯の「太平洋沿岸諸國における商品統制」(Commodity Control in the Pacific Area, 1935)の第八章を構成するオリヴァー・ローレンス Oliver Lawrence 氏の論文である。氏はロンドンにおける王室國際事情研究所の情報部の一員として、東洋事情に精通する専門的研究者の一人であり、この論文においてその豊富なる資料に基き海峡植民地、セイロンおよび蘭領東印度のゴム産業の現状を分析し、特に一九二一年の有名なステイヴンソン制限法の成立の經過とその實施狀況、および破



統の必然的原因を探究し、さらに世界不況に伴ふ一九三四年の國際ゴム調整委員會の發生とその活動狀態に論及してゐる。この論文において吾人の注目に値するのは、英領植民地におけるスチーヴンソン制限法がいかに蘭印における土人のゴム産業を躍進させ、一九三四年の白人諸國による國際統制策がいかにこの土人産業の發展阻止に集中されつつあるかといふ一事である。特に蘭印政廳が土人のゴム栽培の統制について無力であり、しかも土人産業を無視してはいかなるゴムの國際統制も有効たりえないといふ事情は、東亞共榮團の建設者たる日本にとつて銘記さるべきであらう。(越村)

いはゆる『自働的』調節作用なるものは、廣汎な滯貨の整理を誘致して生産業を脅威するものであり、これは、長期に亘つて、消費者の利益と社會全般に有害な結果を齎らすものであることが充分に證明されるにいたつた。かくのごとき情勢のもとにおいて、供給と需要の諸力を速かに均衡に復歸せしめんとする動機から、通常、一定の原料の生産を統制せんとする政府の企圖が生じてきた。急激な不況が長期に亘り、消費が繼續的に正常の水準以下になると、生産者たちの多くは、長期に亘つて能率を上げてきたにもかかはらず、不當なる金融上の梗塞によつて遂に破滅するにいたる。かくて生産能力は減退し、正常的な活況が再び訪れる頃には消費財産業を財政難

に導き、さらに生産者と社會一般に痛烈な金融的損失を與へるものであるが、結局それによつてまた新たなる過大膨脹に途を開くこととなる。その結果、完全なる自由主義經濟の體制下においては、不況は、一時的な過剰生産を整理することによつて、自らその活路を見出すものであるが、しかしこの行程は長期の苦難に満ちた行程である。このデフレーション的行程は植民地において特に痛切である。なぜかといふに、ここでは多數の土人と、時として移民人口とが、ほとんど全く一種か二種の原料産業に依存して居り、しかもその生活水準は常にその生存の限界點の近くに彷徨してゐるからである。かくのごときデフレーション的行程の劇烈な社會的結果を回避せんがために生産制限が企圖されるにいたつたのである。そのうへさらに、かの『自働調節』作用の體系自體が諸種の摩擦力の成長によつて從來の自由なる發動作用の一部を喪失したといふことが次第に確認されるに及んで、景氣循環の悪しき行過ぎを抑制し、かつそれを匡正せんとする意圖のもとに、多かれ少かれ恒久的な統制を行はんとする希望が生じたのである。

イギリス政府が統制を加へんとする商品で、東洋に大量に生産されるものはゴムと錫の二者である。ゴムの生産は、一九一八年と一九二一年に、短期間自發的制限が行はれたが、一九二二年末にマレイで政府の統制に移され、この統制企畫が破綻するまで六年間制限を繼續した。それから五年半のち、すべての主要ゴム栽培地帯を包括するところの全面的統制の企畫が、一九三四年六月一日法令化された。



## 生産と價格の史的發展

ゴムの生産は東洋の栽培産業のうちで最も歴史の新しいものの一つであり、それは十九世の終り頃アマゾン低地からセイロンに移植せられ、セイロンのコーヒー産業が病害によつて荒廢した結果それに代つて廣く栽培され、商業取引を行ひうる規模にまで發展し、それ以來マレー及び蘭領インドに急速に普及した。それまではゴムの主要産地はアマゾン低地とアフリカであつたが、それらの地方ではゴムは商業的エステート(ゴム園)で栽培されることなく、森林の野生樹から採取されるにすぎなかつた。自動車の發明とともに、主としてタイヤに對するゴムの近代的用途が開けた。東洋におけるゴム栽培が行はれる以前には、野生ゴム採取業者は好景氣の頂點に到達した。しかしながら、一九一〇年頃から栽培による大規模生産が開始され、野生ゴム産業の運命は決定された。

ゴム樹は本質的に密林生であるから、赤道に近い帶狀地帯に繁茂するにすぎない。かくてその栽培に適する地帯の大部分は英國旗の下に存する結果となつた。それゆゑ、イギリス資本は、長年に亘る熱帯栽培業經營の經驗から、主として商業的エステートの發展に寄與し、このエステート栽培は一九一四年まで急速に擴大した。マレーの土人および支那移民は速かにイギリスとオランダの先驅に追従し、その進歩は先達國より五年以上遅れてゐない。その結果ゴム園の擴張は餘りにも急速に行はれたので、ゴムの價格は下落し、一九一〇年の最高値は、一割度につき一二志九片であつたものが、一九一四年には二志壹にまで下り、過剰生産の聲は高く叫ばれ、大量積

費の新販路が探求され、今日にいたるまでそれはゴム産業の最も緊迫せる諸問題の一つとなつてゐる。一九一〇—一九一一年の好景氣時代に栽培されたゴム園は世界大戰の終りの頃に全生産能力を擧ぐるにいたり、シンガポールにおけるゴムの價格は一志に慘落した。その原因の一部は船腹の不足にもとづくものであり、この事情はシンガポールとロンドンの價格に大なる開きを生ぜしめ、そこで取敢へず二〇パーセントの一時的制限を行ふの餘儀なきにいたつたけれども、この制限も滯貨の累積を抑制するには無力であつた。しかし戦後の直接的需要は非常に大となつたので、適切な輸送能力が回復するにつれ生産高の大増加も可能となり、ロンドンの價格もさらに高く、ほと三志に上つた。大戰直後の浮動景氣は一九二〇年に急速に崩壊し、そのためゴムの價格は急角度に崩落して一〇片となつた。かくてゴム栽培者協會により一ヶ年に亘る二十五パーセントの生産制限が實施せられるにいたつた。しかし諸種の理由により、とりわけ以前の好景氣時代にアメリカの工業家たちが過大貯蔵品を仕入れたことと、一九一四—一九一六年の栽培の結果マレーにおける土着生産が増加したといふ理由によつて、この計畫は失敗し、一九二一年末にそれを更改繼續する案は決定的多數の賛成を得るにいたらなかつた。しかしゴム栽培業者協會は、マレーおよびセイロンにおける業者の多數の支持をうけ、どうしても制限の繼續は必要であると考え、強制的統制の採用方を植民地政廳に請願した。この請願の結果は、一九二一年十月二十四日、有名なスティーヴンソン委員會の任命となつた。

ゴム産業の發展に關する上述の簡單にして粗雑な説明は、スティーヴンソン計畫の強行される以前の數年間の生



(第1表) 制限前のゴムの世界生産量 (単位1トン)

	栽 培 生 産			計	野生生産 計	工業家に よる消費
	英領マレイ	蘭領印度	セイロン			
1910	6,500	2,400	1,600	11,000	83,000	....
1914	47,000	10,400	15,800	75,700	46,000	....
1919	204,000	85,000	44,800	350,000	48,000	330,000
1920	181,000	80,000	39,000	316,000	37,000	270,000
1921	151,000	71,000	40,200	277,200	23,000	390,000
1922	214,000	94,000	47,400	373,700	26,000	435,000

産量を示す次表と照合すれば、より明確となるであらう。

アメリカは常にゴムの最大消費国であり、世界の總供給高の約三分の二を受入れ、輸出高の大部分を自動車のタイヤに使用してゐる。それゆゑアメリカの景気状態と自動車工業一般の状態はゴム生産に對し需要の側から最大の影響力を與へる。自動車工業の異常な發展はゴム栽培業の發展の主要なる動因であるから、その製造工程の經濟と改良、特にタイヤの耐用年數の延長に關する技術上の改善は需要の上に安定的影響を與へる傾向を示した。同時に新たな大量の用途の開拓のうへに大した成功の見込ある發達もなされてゐない。ゴムを家具類に使用することも或程度まで可能となつたが、ゴムを廣く床や道路に使用することは技術的に困難であり、これに對して工業界は多年の間希望の扉を閉してゐる。アメリカの大量需要が外國の統制下にある地域の生産物に全面的に依存してゐるといふ事情は、再生ゴムの發達や、アメリカの統制下においてブラジルおよびペリヤに栽培産業を興隆せしめることとなり、それによつて東洋のエステートの地位を混糾せしめた。更にその後を以て、ソヴィエトでより温帯に近い

地方の諸種の野生植物からゴムを採取する實驗が有利であるといふ報告を受取り、そして恐らく大發展を遂げるにいたるべしと豫想されてゐる。メキシコのグワユール樹(Guayule plant)からゴムを生産することは何時かは可能であるといはれてゐるが、ソヴィエトの實驗は中央アジアの新優良種に關するものであり、それは東洋産のそれにほとんど比肩しうべき品質のゴムを生産しうるといはれてゐる。それゆゑ東洋のゴム産業の地位は、最近の數年間に達成された原價の低廉化によつて、強化されたといへ、その將來は決して安固たりえない。

ステイヴンソン計畫の實施

ステイヴンソン委員會は一九二二年五月十九日まで報告を提出しなかつた。しかしすでに早くより、同委員會は植民地政廳官房と文書を往復してオランダの協力を求むべき許可を得んと努力した。この非公式の努力は外面的には不成功に終つた。しかし第一回の報告において尙この協力の必要が強調された。委員會の計算によれば、世界のゴム消費量はその生産量よりも一九二〇年には六〇、〇〇〇トン、一九二一年には一七、〇〇〇トンだけ小であり、一九二二年にはさらに大なる一〇〇、〇〇〇トンの喰違ひを生ずるであらうと推定された。一九二二年の初めにおける貯藏高は既に三一〇、〇〇〇トンに達し(そのうち二〇〇、〇〇〇トンは諸消費國に保有されてゐた)、正常的な所要保有量を超ゆる一一〇、〇〇〇トンは八ヶ月の消費に等しい量であつた。生産と消費を



均衡化するために、委員会は二五パーセントの制限を提案し、かつこの過剰滞貨を除去するためにはさらに徹底的手段をとる必要があり、然らざれば滞貨はゴム産業を壓迫しつづけるであらうと附言した。生産の割當はつぎのごとく算定された。

	パーセント
マレー	57.5
セイロン	12.5
印度南部およびビルマ	2.0
蘭領印度	25.5
その他の諸國	2.5
	100.0

しかし、この計算によれば、マレーとセイロンは世界總生産高の丁度七〇パーセントを産出することとなるが、このことについて委員会は意見を述べ、「この問題を處理するに當つて、委員会はゴムの産地たる英領植民地およびその屬領にのみ影響を與へることき解決案を得ることは不可能であるといふ確信から終始離れるものではない。…この確信は委員會の審議の根底をなすものである。特に、いかなる秀れた企畫と雖も、蘭領東印度當局に推薦しうるに足るものでなければ、これを費下に推薦することは適當でないといふ意見を終始一貫堅持するものである」。委員會は二つの案を提出した。第一は、生産高の制限を含む從來の諸提案を強化せんとするものであり、委員會はむしろこの案を第一案として採用されることを希望した。第二はステイヴンズン卿の提案に基くものであつて、生産許可量と物價の趨勢に應じ關稅を加減することにより輸出の統制を行ひ、これによつて規制を行はんとするものである。しかし委員會の最後の決議としては、オランダ側の態度を決定的に、且つ公式的に知るに非ざれば、これ以上の提案をなすことは不可能であるといふにあつた。

同年夏、オランダ政府に對して公式の提案が行はれた。しかしそれは同様の調査を行つたオランダゴム栽培者協會の支持を受けたにもかかはらず成功しなかつた。八月オランダ側より、制限法を拒否する旨の最終回答がイギリス政府に手交された。

したがつてステイヴンズン委員會は再び活動を開始した。しかし九月にいたつてゴム栽培者協會はオランダの協力拒否に顧慮せず、獨自に統制を行はれたしと植民地政廳に請願するに及び、委員會は審議の根本的態度を一變した。十月二日に提出された第二回報告において、第一案を採用すべしといふ議論は撤回され、生産統制に代へて輸出統制を行ふべしと建議した。事實、委員會はオランダの協力を本質的に必要とするといふ決議を取消すにいたつた。それは、第一にゴムの生産が依然超過率をもつて繼續されてゐること、第二にゴム栽培者協會が限定的制限に賛意を表明したこと、第三にゴム栽培者協會はマレーおよびセイロン以外の英領エスチートの自發的協力を獲得する確信があること、といふ三つの理由に基くものであつた。この企畫は植民地政廳官房によつて採擇され、時を移さず各般の立法手續を経て、一九二二年十一月一日實施された。その主要條項はつぎのごとくである。

- 一、最低關稅率(1/4片、すなはち海峽通貨二仙)をもつて輸出し得る割合は基準生産高の六〇パーセントを越點とす。茲に基準生産高とは、既に開拓されたる地域においては、一九二〇年十月三十一日を終期とする生産高とす。



- 二、この計畫の遂行上、十一月一日を始期とし、一年を三ヶ月毎の四制限期に分つ。
  - 三、第二制限期以後において平均價格が一封度に付一志を下るときは、最低輸出稅率適用の割合を五十五パーセントに引下ぐ。而して前期における平均價格が一志三片に達せざるときは、それに達する迄、毎時期の適用割合を五パーセント宛引下ぐるものとす。(但し平均價格が一志を下らざる限り第一期にありては、適用割合は六〇パーセントを下ることを得ざるものとす。)
  - 四、若し毎制限期において平均價格が一志三片以上一志六片以下なるときは、次期における最低輸出稅率の適用割合を五パーセント増加し、毎期平均價格が一志六片を超ゆるときは次期の適用割合を一〇パーセント増加す。
  - 五、一たびこの割合が低下されたならば、一志三片の最低價格に達するまで、それを増加することを得ざるものとす。
  - 六、各生産者はその毎四半期の輸出割當量を超えて輸出を行ふ場合には、第一の五パーセントに對し四片をもつて始まる累進稅を支拂ふを要す。
- この計畫の主要目的を約言すれば、大生産者團體をして價格を一志三片に引上げしめ、この價格水準を人為的に維持するごとく任意的に決定せしむるにある。
- この計畫の價値に對して猛烈な反對論が捲起つた。特に R. J. W. F. Rowe 氏の反對論は詳細を極めてゐるが、

ここにそれを述べる餘裕がない、オランダ側の協力拒否の理由は常に不明瞭であつた。オランダ側の栽培者たちはマレイ側の犠牲において利益を收めんがために支援を差控へてゐるといふ俗見は支持し難い。何となれば、オランダの栽培者は、オランダの協力なくしてイギリス政府は制限を行ひえないであらうといふことを充分に豫想しえたからである。オランダ政府がマレイに協力して統制を行ひえなかつたのは、土人の生産を統制することができず、またその無力の故にヨーロッパ人の栽培者を罰するを欲しなかつたのであるといふ臆測は現今には通用しうるが、土人の生産が殆んど脅威として考慮に上らなかつた一九二二年の状態には妥當しない。ヨーロッパの栽培者はいかなる政府の干渉に對しても生來の敵意を抱いて居り、したがつてオランダ政府は、實際上、一九二二年には彼れらに對して統制を行ふことに若干の困難を感じてゐたわけである。ロー氏によれば、この事情が當時におけるオランダの協力拒否に影響を與へた最大の因子であつたと考へられる。

オランダの協力を得ることに失敗したので、イギリス政府は、この計畫を英領にのみ適用する上において如何にすればよいかといふことに就き、一般の批判を求めた。一般の輿論としては、この制限を一九二一年末から短期間に行へば、各種の産業上の支障は起りえないであらうといふにあつた。しかし一九二二年には、アメリカの買付がほとんど完全に停止したため、滞貨は驚くべき率をもつて引續き累積され、そして解決の機會は失はれた。この計畫が實施された年末頃には消費は急速に高まり、ほとんど生産と均衡を保つ點にまで到達した。しかし委員會は長期に互る均衡を目標としてゐたのである。そして將來過剰生産が起るであらうといふ懸念は實際となつ



て現はれたけれども、時機遅れに實施された制限案によつて生じた價格騰貴に刺戟されて協定外の栽培業者が増産しなければ、この過剰生産が果して實際に生じたか否かといふことについて世人が疑問を抱くのは當然である。もしこの制限が一年早く一九二一年末に行はれたとするならば、滞貨の急激な累積を防止することだけに成功したとしても、その効果は有利たるを失はなかつたであらう。しかし一九二一年十一月から一年間は商議に費され、そのあひだに滞貨は堆積されたのである。しかも、それからと消費は増大して供給と需要の不均衡は消失しはじめ、過剰滞貨の重荷のみが残されることになつた。制限が全然行はれなかつたとすれば緩慢な回復が起り、過剰品は漸次整理され、制限に刺戟された新生産力の大部分は生起することなしに済んだであらうといふことは充分に想像されうる。しかし回復は必ず一九二四年まで遅滞したであらうし、一九二三年中低物價が繼續したならば、恐らくマレイのヨーロッパ人經營の多くのエステートに悪影響を及ぼし、そして大多數の支那人經營を必ず破滅させたであらう。もう一年不況が続いたならば、重大な社會的結果、特に支那人のうへに與へる重大な結果が発生するかも知れぬといふ危惧の念が植民地政廳を動かし、マレイ聯邦政府の提言を容れて、この計畫を是認せしむるにいたつたといふことは有りうべきことである。これらの諸理由から實際或程度まで一時的統制を加へることは望ましく思はれるけれども、それは市場が巨大なる過剰滞貨によつて不當に壓迫を受けてゐる間に限られ、マレイの經濟生活が合理的な安定状態に回復する迄に限定されるべきものであつた。これらの諸考案に照らしてこの計畫自體の歴史は検討されねばならぬ。

差迫つた豫測に當面してイギリス政府は制限を行ふ意向があるといふことを聲明し、それは忽ち價格に反響して一九二二年にはそれを一志二片に騰貴させた。しかもアメリカの工業家たちは一九二二年の秋には下落を豫想して少量の買入を行つてゐたので、かかる彼れらの誤算は更に價格騰貴を補強することとなり、その結果第二期限期において平均價格は一志五片となり、輸出において五パーセントの最低輸出稅適用割合の増加が行はれた。第三期にいたつて價格は一志二片に下落したので割合増加は取消され、そして第一年度の終りには、その割合は六〇パーセントとなり、價格は一志三片を少し割つてゐた。この制限は生産高を一九二二年の水準に維持することに成功した。そして消費の増加とともに、滞貨は一年間に三〇、〇〇〇乃至四〇、〇〇〇トン減少した。マレイおよびセイロンの生産は、新ゴム園が生育したにもかかわらず、著しく減少した。しかしその喰違ひは一部はシンガポールの滞貨によつて、一部は他の國々の生産の増加によつて充填された。しかしこの年に消費者の側から反對運動の烽火が上げられたことは注目すべきことである。イギリスでは工業者の選舉によつて植民地政廳委員會に一代表者が任命され、アメリカ合衆國では商務卿が急先鋒となつて、外國の團體による必需原料の統制を調査した。そこでゴム栽培者協會の一代表者はアメリカの消費者たちの懸念を鎮撫するために骨折つた。

一九二四年にはゴムの價格は續落し、第三期には僅か一封度に付一片といふ平均相場を現出した。かくて生産高は五五パーセントに引下げられた。これによつて價格は回復したけれども、第四期には中心價格たる一志三片には到達せず、更に生産縮小を行ふことが焦眉の問題となつた。マレイとセイロンの評價基準は改正せられ、



その結果、マレイの基準生産高は可成り低下された。しかし、密輸出や、シンガポールおよびペナンからの滞貨の賣捌などによつて、純輸出高は、輸出許可量を一五、〇〇〇トン超過した。蘭印からの輸出は三二、〇〇〇トンの増加を示した。この大部分——すなはち約二〇、〇〇〇トン——は土人經營の生産高を表はすものであつた。しかし幸にも世界の消費高は三五、〇〇〇トン高まり、輸出高を四〇、〇〇〇トン以上超過し、多量の滞貨は六〇、〇〇〇トン減少するにいたつた。

一九二五年度の初めにおける輸出割當は五〇パーセントであり、そして世界の滞貨は約一八〇、〇〇〇トンに上つた。これを一九二四年の消費の基準から測定すると、ステイヴンズン委員会によつて計畫された八ヶ月分の消費量よりも三三パーセント少かつた。第一期において価格は一志六片以下であり、輸出割合は五五パーセントに引上げられた。第二期の平均価格は一志七片、そして輸出割合は一〇パーセントの増加が許可されて五五パーセントとなつた。需要は引續き供給を超過し、六月末には滞貨は一三〇、〇〇〇トン以下に低下し、その結果価格は第三期において三志七片に急騰した。かくて輸出割合には更に一〇パーセントの増加が認められ、七五パーセントとなつた。価格は年末以前に四志六片以上に續騰した。しかしこの點において貯藏品の不足は充填され、価格の運動は反落した。この年度における世界のゴム消費量五六〇、〇〇〇トンに對し、その輸出高は五一七、五〇〇トンであり、尙滞貨を吸収する餘力が存してゐた。オランダの生産はさらに四〇、〇〇〇トン増加した。その大部分は土人經營によるものであつた。そして密輸と脱税輸出は割當高を越ゆるマレイの輸出を説明するも

のであり、輸出の一部は名目上蘭印から賣らされたものであつた。

一九二五年の第一期における輸出割當は八五パーセントであり、平均価格は二志八片であつた。かくて一〇パーセントの増加は自動的に行はれたが、尙それ以上第二期になつてから特別に五パーセントの増加が行はれ、輸出許可率は基準生産高の一〇〇パーセントとなつた。この時に當り計畫に修正を加へて一條項を挿入して第三期の割當を一〇〇パーセントに安定し、この率は當該期間において価格が一志九片以下に下落するまで維持されることとなり、もし価格がそれ以下に下落したときは輸出を八〇パーセントに減少せしめることにしたのである。かくてこの處置は、事實、中心価格を一志三片から一志九片に引上げたこととなる。そして第二期および第三期には平均価格は二志四片であり、一志九片を超過してゐたので、この年度の輸出は依然基準の一〇〇パーセントを維持しつづ終了した。しかしその後価格は一志八片に下落した。そしてこの年度には滞貨は再び一六〇、〇〇〇トンから二四五、〇〇〇トンに増加した。もちろんこの水準では、それは半年分の現實的消費よりも少かつたわけであるが、この滞貨の増加は、主としてアメリカにおける再生ゴムの使用の増加によつて招來された栽培ゴムの世界消費の少量の減退にもづくものである。アメリカにおける再生ゴムの使用は一九二四年の七六、〇〇〇トンから一九二五年の一三七、〇〇〇トンおよび一九二六年の一六四、〇〇〇トンに増大した。すなはち生産の數字は趨勢變化を示した。マレイとセイロンは實際上その許可された全量を生産することができなかつたけれども、増加せる世界の供給高のうち九〇、〇〇〇トンを占めた。世界の供給増加の残りの部分は主として蘭印に



おけるイギリス經營のエステートから生産されたものであり、彼れらは、土人經營のゴム生産が一時的安定を示してゐた頃、自發的制限を行つてきた。

一九二七年の第一期の輸出は基準の八〇パーセントに低下せしめられたが、価格はさらに一志七片に下落した。二月になつてから、前年四月の略式の變更を修正して新法規が施行された。それによると

- 一、輸出は、価格が一志九片と二志のあひだに保たれてゐるかぎり、現在の數量に安定せしめらるべきこと、但しかくのごとき価格が次の三期に互つて接続されたならば一〇パーセントの増加を認めること、
  - 二、価格が二志を超過するときは、輸出は一〇パーセント増加（すなはち八〇パーセントから一〇〇パーセントへ）せしむべきこと、
  - 三、若し価格が、現在の水準とは無關係に三志を超過するならば、輸出は一〇〇パーセントに増加せしめらるべきこと、
  - 四、若し平均価格が一志九片から一志三片のあひだに下落したならば、輸出は一〇パーセント減少（すなはち一〇〇パーセントから八〇パーセントへ）せしむべきこと、
  - 五、若し価格が現在の水準とは無關係に一志三片以下に下落するならば、輸出は六〇パーセントに減少せしめらるべきこと、
- となつた。

したがつて第二期における輸出割合は一〇パーセント減じて七〇パーセントとなつた。第三期には価格は一志七片半に下落したので最低率の六〇パーセントが實施された。

このやうに輸出を減少せしめても尙價格の下落を抑止することができず、第三期の平均価格は一志四片にすぎなかつた。同時に六月まで安定してゐた滞貨は年末にいたつて徐々に増加しはじめ、年内に一三、〇〇〇トン増大した。この年における世界の輸出は前年の六二二、〇〇〇トンに比較し、六〇七、三〇〇トンに上つた。そしてマレイとセイロンの輸出高は四七、〇〇〇トンの減少を示したが、他の國々の供給は三三、〇〇〇トン増加した。この様に急激な制限が行はれたにもかかわらず、價格がそれに即應して變化しなかつたのは、前年度の輸出許可量を充たさない多量の滞貨の存在にほとんど全く起因するものであり、前年度においては許可量の未販賣分が全然處理されなかつたのである。この年消費量は五九〇、〇〇〇トンに増加したが、制限の強化にもかかわらず輸出量より以下であつた。

一九二八年を迎へると共に、マレイの生産能力を再評價することにより制限は更に強化され、そして主に工業家側の強度の買付の結果、第一期において價格は騰貴し平均一志七片を示すにいたつた。かくて遂に首相は調査委員會の全計畫の報告書を要求したといふ公表が行はれた。委員會の報告を受けて首相は一九二八年十一月一日をもつてこの計畫が消滅する旨を聲明したので、價格は直ちに下落しはじめ、四月初めには、一志以上に出なかつた。そこで工業家たちはこの計畫の終期と共に低廉な價格で多量の供給を受けうることを豫想し、この見解



を裏付けるためにその貯蔵品で年内の生活を出来るかぎり処理しようとするかとも知れぬといふので、価格は結局九片に落付くまで急激に震動した。それにもかゝらず工業界の活気は昂揚し、消費は六八〇、〇〇〇トンに達し、供給を二三、〇〇〇トン凌駕した。

需要に對する供給の概括的な關係と、この計畫の實施期中におけるその滞貨に及ぼした結果を要約すれば次掲の第二表および第三表となる。

(第2表) 世界のゴム生産高、消費高および滞貨(単位1000トン)

	世界の純輸出高	世界の推計消費高	世界の滞貨
1922	400	390	277
1923	407	435	245
1924	429	470	181
1925	518	560	159
1926	622	545	245
1927	607	600	271
1928	657	680	254

(第3表) 価格と輸出割合

制限期	中心価格		平均価格		基準輸出量の割合(パーセント)
	片	片	片	片	
1922-1923	I	1 3	1 2.3	60	
	II	1 3	1 4.9	60	
	III	1 3	1 2.2	65	
	IV	1 3	1 3.0	60	
1923-1924	I	1 3	1 2.2	60	
	II	1 3	1 0.9	60	
	III	1 3	11.0	60	
	IV	1 3	1 2.6	55	
1924-1925	I	1 3	1 6.0	50	
	II	1 3	1 7.4	55	
	III	1 3	3 2.5	65	
	IV	1 3	3 7.3	75	
1925-1926	I	1 3	3 10.7	85	
	II	1 3	2 4.0	100	
	III	1 9	1 9.0	100	
	IV	1 9	1 8.2	100	
1926-1927	I	1 9	1 7.3	80	
	II	1 9	1 7.7	70	
	III	1 9	1 6.2	60	
	IV	1 9	1 4.6	60	
1927-1928	I	1 9	1 7.0	60	
	II	1 9	1 0.6	60	
	III	1 9	9.2	60	
	IV	1 9	8.9	60	

ステイヴンソン計畫の結果

この計畫によつて惹起された主要なる反動と、當該産業の外貌を急變せしめた内部的發展の跡を追及することが残された論題である。

まづ最初に、この計畫が次第に獨占的傾向を現はすにつれて消費者側から若干の反對論が捲起つた。その中心はアメリカであつた。なぜかといふにアメリカの工業家は最も重要な消費者であり、またイギリス工業家のあひだに早くより起つた反對は、その一代表が植民地政廳委員會の一員に任命されるに及んで鎮靜せしめられたからである。

この計畫が實施されたのはアメリカ工業家の意表外な時、しかも彼れらの手許に貯蔵品が一番缺乏してゐた時であつた。もしさうでなければ、彼れらは多量の貯蔵品を仕入れて置いたであらう。そして価格は直ちに急騰したけれども、一九二三年の初めにアメリカ合衆國を訪問したゴム栽培者協會委員の報告によれば、アメリカ工業家の大多數は、ファイヤストーン氏を除いては、反對してゐなかつたといふことである。彼れらは生産者側の窮狀を認識し、そしてこの計畫の基準評價量よりも急速に消費が擴大した場合にこの計畫が彈力的發動を見るとい



ふ點に關して充分な了解を示した。この點に關して彼れらはステイヴンソン卿より計畫の機構は奇蹟なるものでなく、かかる場合には擴充しうるものであるといふ非公式の保證を受けたやうである。一九二五年に價格が騰貴し始める迄、二年間はほとんど反對が起らず、アメリカ工業家たちは主として相互のあひだで競争してゐた。しかし最初からこの計畫は獨占的傾向をもつ危険があるといふ見解を抱いてゐたファイヤストーン氏は、その主張を政治問題にまで發展させ、その結果最初にフーヴァー大統領、次いで商務卿は、一九二八年から一九三〇年のあひだに大なる供給不足が発生するであらうといふ推測にもとづき、アメリカ工業に必要缺くべからざる原料、特にゴムに關する外國の統制狀態を公式に調査すべきことを提案した。ファイヤストーン氏はゴムの供給を他の地方に求むべしと述べ、この見解は他の工業家たちの積極的支持を得ることはできなかつたけれども、尙リベリヤおよびその他の地方における彼れ自身の實驗にもとづきその見解を飽迄主張した。フォード氏は同様の實驗をアマゾン溪谷地帯で行つた。一九二四年の後半期において價格は急激に騰貴したので、工業家たちはさらに驚愕し、ゴム栽培者協會を通じ植民地政廳委員會に對し、その計畫に、最初彼れらに與へたと覺ゆる大いなる弾力性を附與されたい旨を説得せんと力めた。しかしそれを得ることは不可能であつた。蓋しステイヴンソン卿の保證は永久的なものでなく、單に最初の六〇パーセントの割當が満足な結果を示すか否かを檢證しうるまでの期間に限られるものであつた。かかる手段によつて満足すべき結果が得られなかつたので、工業界はアメリカ合衆國政府に對し、公式の聲明を發表すべきことを要求した。聲明は行はれた、しかしほとんどその効力はなかつた。

一九二五年末、フーヴァー氏はアメリカとして執り得べき防衛手段の大綱を起草し、それを公開狀で發表した。その内容は外國の企業團體（ゴムの場合はあまり重要でなかつたが）に對する信用の拒否、消費の自發的節約、代用品の製造、『自由なる』領域における生産、および集中的購買等に互るものであつた。

消費節約運動は、工業家の名目的支持を得て、實際に遂行された。そして一九二六年のアメリカの消費減退の一部は恐らくこの手段に起因するものである。さらに重要なものはゴム再生の發展であり、一九二六年頃には脅威的な割合に達した。これは恐らく生ゴム生産者によつて全然豫想されなかつたであらう。

この發展は、價格の見地から廣く普及したのであるが、一たび再生ゴムに對する最初の偏見が克服され、確實な製造上の優越性をもつていふことが發見されるに及び——この優越性がなければ價格において無敵たりえない——いまや永久的重要性を帯ぶるにいたつた。

しかし獨立の生産を獎勵せんとする努力は、フォードおよびファイヤストーン氏の個別的的努力を例外として、ほとんどなんらの反響を呼ばなかつた。若干のヨーロッパ人經營のエステートはアメリカ人の手

(第4表) 1922年—1928年のゴム再生高

年	再生ゴムの高 アメリカ消費高 (トン)	消費高に對する 百分率
1922	54,000	19.1
1923	70,000	22.8
1924	76,000	22.7
1925	137,000	35.2
1926	164,000	45.1
1927	190,000	50.5
1928	223,000	50.7

に渡つたけれども、アメリカ資本は新栽培のために大規模に投下されることなく、また恐らく決して投下されることはないであらう。アメリカの心理は氣短な要素を含み、所得が實現する前に長い間待たねばならぬといふや



うな意見には反對するのである。

そこで組織的購買手段が採られた。しかもそれはフーヴァー氏が豫期しなかつたやうな情勢と目的のもとに行はれた。なぜかといふに一九二六年の初めに價格が崩落した時には、多くの大會社は既に高い價格で多量の貯蔵品を買込んで居り、そして貯蔵品の買込につきあまり投機政策を採りえなかつた中小商會に對する彼らの競争的地位について虞れを抱いてゐた。一九二六年における中心價格の引上げは、より進んだ獨占的意圖の實例であるとして公然と攻撃されたけれども、實際上それは歓迎されないこともなかつた。しかしそれは市場價格の引上げといふことについて所期の効果を上げることはできなかつた。従つてこの年の終り頃には、主要なるゴムおよび自動車者製造業たちにより、五千萬弗の資本をもつて一つの購買プールが結成された。その目的は『アメリカの製造家を價格の過大騰貴から防衛するにある』と述べられた。しかしこれは一寸理解し難いところであり、その参加者はその頃、彼れらの財産目録や委託品に比し餘りに低い價格で供給しようといふ過大な申込に悩み切つてゐたわけである。このプールがもう少し永續したならば、その公言した機能を果したかも知れなかつたのであるが、それは一九二七年を通じて猛烈な買付を行つた後、莫大な缺損を残して清算された。それは憲法上におけるその合法性が検討されてゐる時に當つて、制限が終了期に到達したといふ聲明を行ひそれに基づいて清算を行つた。

以上に劣らぬ重要性をもつのは、六ヶ年に互る制限がゴム産業の生産の終末に及ぼした効果であつた。この計

(第5表) 1920—1928年の世界ゴム生産高(1000トン)

	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928
東洋中部									
英領	226.4	201.2	271.7	235.8	233.7	281.8	367.6	234.0	385.5
その他	78.7	76.3	107.8	144.5	160.2	207.0	216.5	243.1	240.7
アメリカ									
ブラジル	23.2	17.2	19.5	16.8	23.2	25.3	24.3	28.8	21.1
その他	6.3	3.3	4.1	5.0	2.0	2.8	3.0	2.5	1.5
メキシコ	1.0	0.03	0.3	1.2	1.4	3.7	4.3	5.0	3.1
グアテマール									
アフリカ	6.4	3.6	2.9	5.6	5.4	7.8	8.7	8.2	6.1
世界總生産高	342.0	301.6	406.4	408.7	426.2	528.1	624.5	611.5	658.0
英領東洋中部地帯の百分率	66.20	66.72	66.85	57.70	54.84	53.37	58.90	52.98	58.59

(第6表) 近東におけるゴム栽培面積の推計(1000エーカー)

年度末	英領	その他	計
1920	2868	1446	4314
1921	2934	1507	4441
1922	2977	1593	4570
1923	3027	1683	4710
1924	3076	1778	4854
1925	3134	1987	5121
1926	3294	2322	5616
1927	3484	2679	6163

畫の終了と共に、消費者の貯蔵高は減退し、そして消費高は高い水準に達してゐた。しかし價格は六年前とほぼ同じ高さにあり、多量の果積された滞貨は船積を待たせて居り、そして生産は全能力を上げてゐた。しかし全能力といつても、それは一九二二年の觀念とは何かしら大いに異つて居た。すなはちオランダのエステートが發展したことやアメリカの再生ゴムが進歩したことがかりでなく、特に蘭印の土人經營の生産の發展したことである。

この計畫が實施された頃には、イギリスの統制下にある生産者は世界の總生産高の七〇パーセントを生産して居り、一封度當り約一〇片と



いふマレイの原價は恐らく蘭領エステートの水準より一片ばかり低かつたのである。この計畫が廢止された時には世界の生産高が六五パーセント増大したにもかかわらず、イギリスの統制下にある割合は六〇パーセント以下に低下した。この期間に蘭領エステートは略々その生産能力を倍加し、栽培法と切付法の繼續的改良によつてマレイとの原價關係を逆轉した。

それよりも遙かに重大な意義をもつのは蘭領における土人經營の生産高の異常なる増加であつた。これについて

第七表が若干の指示を與へるであらう。

(第7表) 1929—1933年の蘭領東印度の輸出高 (單位1000トン)

年	エステートの輸出高	土人經營の輸出高	全輸出高	土人經營の輸出高に對する割合
1929	152.9	108.6	261.5	71 : 100
1930	152.8	90.5	243.3	59 : 100
1931	168.7	90.2	258.9	53 : 100
1932	149.8	61.4	211.2	41 : 100
1933	166.0	113.0	279.0	68 : 100

この特殊問題を正當に認識するためには戦後に發展した土人經營の栽培の基本的性質を理解する必要がある。それは米作制度の副業としてそのあとに發達したものであり、米田は新しい土地の叢林を伐拂つて開墾されてゆき、既に一、二回の收穫を上げた瘠地は廢棄されてゆく。この廢棄された土地にゴムを栽培する習慣が生じ、そのゴム樹も大部分は養生に委せ、市場價格が高くなつたときはじめて實際に切付して樹汁を採取したのである。若し價格が充分高くなつた時には、切付は雇傭(大部分は移民の)勞働によつて遂行され、さうでない時には土地所有者の家族によつて行はれた。切付はヨーロッパ人經營のエステートで行はれるよりも遙かに手荒らで、切付が間斷なし

に行はれるとゴム樹は間もなく枯死して失ふのである。湿度を保ち、土の腐蝕を防ぎ、實際の樹の高さを増すことによつて密集的に栽培すればゴムの生産高を増加することができる。しかし實際において、切付が手荒らであるにもかかわらず、土人栽培の樹齡はエステート栽培のそれよりも目立つて短いといふことはない。なぜかなら、ゴム樹は價格の安いときにはその一部を選んで切付採汁を行ふのみで、可成りの休採期間が置かれることは確かだからである。

スティーンソン計畫が構想されてゐた頃、土人のゴム生産の重大意義はほとんど認識されてゐなかつた。それは一九二五年までほとんど調査されなかつた。この年オランダ政府は土人栽培を親しく調査して生産の極めて急速なる増大を豫測した。一九二五年および一九二六年における價格の上昇はこの豫測を遙かに確實なものとした。なぜかなら、この二年間に、土人生産者は價格高に刺戟されて従來の栽培法を一擲し、米作の終つたすぐあとの土地ばかりでなく、二季あるひは三季前に廢棄された土地にもゴム樹を栽培しはじめたからである。この頃までにはオランダ政府は事態の重大性を充分に認識した。しかしこの状態の理解は一九二七年においてすらいまだロンドンまで深く滲透しなかつた。事實この年の初めに中心價格を一志九片に引上げたイギリス當局の處置は少くともこの事態を充分に理解することができなかつたことを示すものである。事實この行爲はロー氏の考へるごとく『實際にこの計畫を單なる獨占に轉化せんとする試みであり、歴史の記録に未だ會て無い馬鹿げた試みであつた。』その時まではこの計畫はマレイの産業とマレイの社會を深刻なる不況の重壓から解放するうへにおいて



恐らく價值多き任務を果した——しかもそれは反對を表明せる消費者の大なる犠牲と『英領外』の諸國における新栽培を奨励することによつて行はれた。そのとき若しこの計畫が漸次清算され、より正常的で合理的な價格水準への回歸が行はれ、かつ栽培の擴張的傾向に對して速かなる抑壓策——これは明かに困難な問題ではあるが——が採られてゐたならば、この計畫によつて例證された人為的統制の價值に對する一般の批判も遙かに遠つたものとなつてゐたであらう。しかし實際かかることが行はれず、價格を平均生産費の約二倍の高さに維持せんとする試みは非常に無理な力を生じ、そのためこの産業はいま尙行惱みを感じてゐる始末である。

ステイヴンソン計畫が廢止されたとき、土人生産より受ける脅威は實際上甚だ深刻であつた。多くのヨーロッパ人經營のエステートゴムの生産費を償ふに足る價格水準は大多數の土人生産を振作するに充分なほど高かつたので、エステート生産は土人生産に全面的に屈服せざるをえない様に思はれたのも無理はない。しかし、急激な變化は間も無く現はれてきた。制限期間中オランダの栽培に可成りの改良がほどこされ、この計畫の廢止と共に、いたるところのエステート生産の技術に革命的意義を有する發展が行はれた。このことについて詳論することは出来ないが、要するに最も重要な革新は交代切付といふ形式で行はれ、これは生産高を激増させ、しかもゴムの樹の活力を失はせなかつた（これは一九二二年から一九二八年にかけてエステートの一部が強制的に休採せしめられた結果から學び獲られた）。その他雜草除去法も改良された（これは土人が偶然に行つてゐる方法が決定的に優越性をもつてゐるといふことが發見された結果である）。それからまた主として『芽接苗木法』の採用によつて

栽培ゴムの樹に改良が行はれ、之により結局エステートの一エーカー當りの生産高を二倍に高めることができたのである。その結果生産高は増加の傾向を示してきた。そして凡ゆる要素を含めた生産費は、決して標準化されなかつたけれども、四片と五片のあひだに遞減した。もちろんこの數字は、長期の能率や新しい發展を維持するためにあらゆる考慮が拂はれた場合、果して長期に亙る生産費の指標として正當であるか否かといふことは疑問であるが、兎に角多くの場合上記の數字以下に遞減した。かくてエステートの經營をば、いかにして土人生産の擴大を刺戟することなしに有利に遂行するかといふ問題は、土人の栽培技術が能率の點においてエステートの技術よりも遙かに立遅れたので、その緊急性を減少した。しかしこの問題は最早左程重大でなくなつたと考へるのは大きな誤りであり、特に土人の生産者は、生産能力に關する限り非常に優勢だからである。例へばゴム栽培者協會の計算によると一九三〇年末においてエステートの面積は四、一八〇、九八二エーカーに達し、小規模の栽培面積は三、七〇二、四二四エーカーであつた。しかし『完成農園』と『未完成農園』の面積割合は、マレイのエステートでは一〇〇對二八であり、オランダのエステートでは一〇〇對五五であつたが、蘭印の土人栽培においては一〇〇對一二九と算定された。それは土人の栽培面積の増加したことの充分な證左である。土人の生産費は多數の相異なる要素に依存して居り、その多くは、例へば米の價格のやうに可變的である。一體いかなる價格に刺戟されて蘭印の土人の生産が著しく増進せしめられたかといふことを算定するのは非常に困難な事である。一九二九年には一志の價格がさうであつたと一般に言はれてゐる。ロー氏は一九三〇年末に筆を執り、ジャバの質銀が低



下して正常的な雇傭の機會が少くなつたと書いてゐるが、氏の考へによれば、もしこの状態が續きゴムの價格が一〇片に騰貴すれば蘭印の土人生産高は恐らく著増するであらうといふにあつた。しかしその後の實況を見るとさらに安い價格で充分であるといふことが示唆される。一九三三年の一月における二片四分の一から十二月における四片八分の一に價格が騰貴したため、その影響をうけて蘭印土人の輸出高は六一、〇〇〇トンから一一三、〇〇〇トンに増加した。土人のゴム生産の發展は前掲の第七表の數字によつて覗ふことができる。

一九二九年はゴム生産者にとつて不幸な年ではなかつた。大增産と、統制の廢止に至る迄にマレイに累積された滞貨が賣捌れたにもかかはらず、消費は引續き高い水準を保ち、滞貨も危険を感じる程度までには目立つて發生せず、價格は引續き一〇片と一志の間の水準に徐々に上昇して行つた。十月におけるウォール街の崩壊は、價格を八片に下落せしめ、アメリカ事業界に急激な支障を與へたが、しかしそれは不當な悲觀論を呼び起さなかつた。そして一般の觀測としては、間もなく好況が回復し、さらに大なる需要が繼起するだらうと考へられてゐた。しかし一九三〇年の初めには、一時的不況よりも深刻な何物かがあるといふことが漸次明白となり、貯藏品の堆積は若干不安であると考へられるやうになつた。かくて人爲的統制の必要が直ちに叫ばれた。今度は主としてオランダ側の首唱により、イギリス・オランダ聯絡委員會が非公式な團體として創設され、一ヶ月の切付休業が實際に提案され、五月採擇された。この計畫は任意的のものであつたがエステート經營者の支持を受けた。勿論土人の生産者は全然参加しなかつた。この事情は、不況の高漲によつて、この計畫を全然無効ならしめ、その結果ゴ

ムの價格はさらに六片に下落した。しかしこの企ての意義は協同的努力をなしたといふ事實にある。それはオランダ側の意見の大部分に生じた心境の變化の必然的な體左を提供せるものであり、この時以來制限計畫の提案の主導力はオランダ側に移る傾向を示すにいたつたことは注目すべき事柄である。

聯絡委員會は切付休業の終了後も存続したが、諸種の事情に阻まれて即刻統制手段を探るといふ希望は凡て鎮された。七月末ゴム栽培者協會は意見書を發表し、そのなかにおいて、統制は必要であるが、それが任意的なものとして適用されるかぎり効力がなく、したがつて政府の調整は是非共必要であり、しかもそれは土人生産を包括すべきであり、そして中心價格の基準を一封度當り九片に置き、かつそれに最大限の伸縮性を與ふべきであると強調した。それから二、三週間後、オランダ生産者の大會において政府の干渉を要請すべきや否やについて投票を行つたところ、制限反對の數は半數以下ではあつたが可成多かつた（この反對數のなかにはアメリカ人の所するエステートが大きな勢力圏を形成してゐた）。九月サー・セシル・クレメンティがマレイ聯邦の高級使節として蘭印を訪問した際、蘭印總督とこの問題に付討議した。そして兩國政府としてはこの際干渉策に絶対反對であるといふ決議がなされ、これ以上統制を行はうといふ希望は當分消滅した。この決議が確實となるにつれ、價格は低下沈滞し、年末には四片二分の一となり、一時三片二分の一に下つたことすらあつた。

かくのごとき事態の成行は低原價の生産者にとつて滿更歡迎されなかつたわけではない。彼れらは能率増進に懸命となり、原價を、エステートと土人とが實際競り合つてゐる點まで、引下げつつあつた。しかしこの進歩は



高い原價の生産者によつて阻止された。彼れらは事業から撤退し、あるひは急激にその生産方法を再編制するよりは、むしろ若干擴張し過ぎた金融上の豫準金を費消して、事態が若干好轉するだらうといふ見込の下に暫らく待機することを選んだ。價格が四片—八片のあひだに維持されるかぎり、これは重要な因子であつた。なぜなら、全生産能力を上げることによつて、かかる生産者たちはその損失を最小限に止めることができたからである。もし價格が八片臺を超えるならば、彼れらは自發的統制を行つて氣任せに振舞ひ、ただ彼れらの氣儘な叫聲を抑制すればよいのである。もしそれが四片以下に下落すれば、彼れらはそのエステート經營を休業し、それを黙つて管理維持してゐる方が費用がかからぬといふことを發見したのであらう。しかし彼れらは全生産を極度に非彈力的たらしめた一因子となつた。特にマレイにおける小規模の土人生産者は、價格が下落すれば下落するほど一層躍起となつて、その減收を埋合せるためにゴム樹の切付を行ふので、ますます彈力性は失はれた。かかる土人の仕事の傾向は、時として、歓迎されないこともない。といふのはそれはマレイにおける土人栽培を完全に枯渇させ、それによつて、一時的には生産の現在高を可成り増加させるけれども、結局低原價のエステートの地位を強化するにいたるからである。約言すれば、低原價の生産者たちは、自由主義の條件下においては需要が繼續的に減退すると必ず低價格の時期が、恐らく數年間續くであらうといふことを豫想し、そしてこの事情はマレイの土人生産者を破滅させるか、さもなければ兎に角彼れらの武装を解除し、かつ恐らく小規模の不經濟なエステートを整理し、もしくは彼れらを否應なしに合同させ、またかくのごとき整理のあとに残つた生産力は、不斷の生産

費切下を行ひ、かつ高い生産能力を有する新栽培によつて補充されて、世界の需要を充足させることができ、しかもその價格はその企業には収益を齎すが、蘭印の土人の生産能力——それは肉體を減ぼさなければどうしても破滅させることはできない——の餘力の擴大を呼び起すほど高くはないであらうと考へてゐた。

それにもかかはらず、整理の行程は極度に緩慢であつた。そして一九三一年の初めに蘭領植民地政府が砂糖と錫を統制品目に加へるといふことを公表したとき、制限に賛成の意向をもつ生産者たちに新しい勇氣が興へられた。オランダ側の委員會が直ちに多數作成され、實行しうる計畫を研究し、制限を支援するために團結力を組織化した。なぜかならオランダ政府は、苟くも統制を行ふにはその産業のなから盛り上る殆んど總力的な壓力がなければならぬといふことを永い經驗から明白に認識してゐたからである。同時にオランダ側の一代表がロンドンに到着し、そして聯絡委員會はサー・ジョージ・マックスウェルの提案した計畫を審議するために再び活動を開始した。秋頃迄にはオランダ側の生産者たちの輿論の壓力は以前よりも遙かに強化されたことが明確となつた。かかる輿論の動向は恐らく、價格水準の續落に當面して土人の生産が驚くべき活氣を呈してきたといふ事情にもとづくものであつた。しかしかかる感情はさらに、イギリスの金不位廢棄とともに、イギリスの生産者が、爲替の利鞘を獲得するかも知れぬといふ推測によつて強化されたことは無論である。この期に際してイギリス側の生産者から代表者が選出されたといふことは、イギリスおよびオランダの兩政府に、その植民地當局を交へて、そのあひだに直接交渉を開始する原因となつた。それから數ヶ月後、すなはち一九三二年八月に至つて、已むを



得ざる結論に到達した。すなはち兩國政府は『ゴムの生産および輸出の有効なる調整を確保するに足る國際的統制計畫』を樹立し、かつ實施することは不可能であるといふことを確認した。かくのごとき結論に導いた主要原因は、土人の生産に對していかなる統制を加ふることもオランダ政府としては明かに無能であるといふ事實であり、これを行はなければいかなる制限も効果がないといふことに意見の一致を見た。

ゴムの價格は、蘭領印度の農務大臣ルターイエス氏が制限反對の意見書を發表したので二片八分の一に下落したが、この結論の公表の結果さらに一片八分の七に落ち込んだ。整理と再組織の進行は、その結果、さらに若干加速度的となつた。しかしエステート經營諸會社はこの處置に反抗し、一時休業するものさへ現はれた。彼れらはそれによつて専門従業員の分散と、苦力の勞働——これは屢々印度から高い費用を拂つて移入されたものである——の損失を避けようとした。

一九三二年の秋——この時まで一四四の統制策が諸種の形式で實施されてゐた——における彼れらの反抗的態度にもかかはらず、一九三三年の初めの數ヶ月中に制限論は再び積極的となつてきた。イギリスの栽培者はオランダの生産者の要請にもとづき再び政府に交渉した。そしてイギリス當局が、例によつて實行し得べき、そしてオランダの支持を獲得できるやうな企畫ならばいつにても考慮するであらうといふことを看取したので、協商を開始した。しかしサー・セシル・クレメンティは十月マレイ政府に呼びかけ、協商のイニシアティブはオランダ側から採るべきであり、そして活動の中心はどうしても蘭印でなければならぬといふことを明らかにした。初

夏にいたつてコレイン氏がオランダ首相となつたので討論は更に進行せしめられた。

一九三三年のゴム價格は制限が行はれるといふ民間の風評を反映したのは不自然でない。しかしこの爲に需要の増大を背景として價格は上下した。一九三二年に生産は最初數年間に曾て見ないほど消費の水準に低下し接近した。一九三三年には消費は約一三〇、〇〇〇トン増大し一九二九年の水準を突破した。しかし制限の風評と、一部これにもとづく價格の騰貴とは、ヨーロッパ人のエステートの整理と合同の進行を抑止し、そしてむしろ土人生産の躍進を驚くべきほど助長した。價格の改良は比較的小刻みで、五月の三片から六月の三片二分の一へ、七月の三片四分の三へと進み、一回後戻りした後、九月末に四片に達し、一九三四年二月には五片となつた。この年の上半期の平均價格は二片二分の一で、下半期は約四片であつたが、かかる状態の下においてマレイとオランダのエステート生産は市價下落の場合と同様の非弾力性を露呈し、一九三二年よりも僅か一二、〇〇〇トンの増産を示したに過ぎない。これに反して、これらの國における土人の生産高は、上半期には一三〇、〇〇〇トンに達してゐたが、價格騰貴の影響を受けて一九〇、〇〇〇トンに増大した。したがつて、世界生産の増大は需要の回復高を超過し、年末には滞貨は再び驚異的テンポで累積した。市場を壓迫するこれらの滞貨の負擔と、ゴム使用の節約と、ゴム栽培面積の著増は、生産率を若干停止しなければ、事實、來るべき數年間ゴム産業に不吉な將來を約束するものであつた。オランダの官邊は、あの廣大な面積、しかも一部スマトラのやうに近寄ることのできない地域に居住する土人のあひだに統制諸法規を強行することに對して彼れらの能力に疑問を抱いたのは當



然であつた。多くの官邊の考へによれば、土人の生産を統制する唯一の効果的な方法は港において積荷を没收し破壊することであり、もし長期の考察に適當な注意が拂はれねばならぬとすれば、統制は新栽培に加へた方が良といふことであつた。かかる情勢下において、オランダ政府は常に破綻する紙上計畫のいかなるものにも信を置くことを躊躇したからといつて驚くに足りない。しかし計畫の實施が差迫つてゐるといふ風評は一層根強く流布され、そして四月末にいたり、協定は成立し統制は一九三四年六月一日より實施さるべき旨が公表されるにいたつた。

一九三四年の制限計畫

新協定の有効期間は一九三八年十二月三十一日までであり、そしてそれは世界の生ゴム資源の九五乃至一〇〇パーセントを包含するものである。割當はステイヴンズン計畫のやうに過去の生産高に基礎を置くものではなく、潜在的生産高を基準とするものであつて、それは次表の通りである。シヤムの近年植付したゴム樹が成育した場合、必要に態じてその基準割當額を特別に増加することができるやうになつて居り、また佛領印度支那のフランス本國向輸出に對しての特別の取扱が許されてゐる。

(第8表) 1934—1938年の新割當 (トン)

	1934	1935	1936	1937	1938
マレー	504,000	538,000	569,000	589,000	602,000
東印度	352,000	400,000	443,000	467,000	485,000
セイロン	77,500	79,000	80,000	81,000	82,500
印度	6,850	8,250	9,000	9,000	9,250
マラヤ	5,150	6,750	8,000	9,000	9,250
ネオク	12,000	13,000	14,000	15,500	16,500
オクタ	24,000	28,000	30,000	31,500	32,000
シヤム	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000

この計畫の繼續期間中、試験的栽培以外の新栽培は禁止され、また植換も凡てのエステートの現在の栽培面積の二〇パーセントに限定された。苗木の輸出も他國の生産の發展を抑制するために禁止された。この計畫は、参加者の生産上の利益を代表する國際ゴム調整委員会によつて管理された。またこの委員会の範圍はヨーロッパおよびアメリカの製造者にも擴張され、そのうちから一人の陪審員を指名され度き旨を要請した。この陪審員の職能は、製造者に利害關係ある事項につき——例へば滞貨および輸出割合等のごとき事柄につき——この國際ゴム調整委員会に助言を行ひ、そしてかかる利害に關係ある委員会の合会に出席することである。この陪審員制度は十月末にいたつてアメリカ合衆國代表としてエー・エフ・タウンSEND氏が任命されたときはじめて完成した。それが生産者の政策にいかなる實際的影響を及ぼすかといふことは今後の問題である。またその權限は純粹なる助言者としての役割に止まるといふことを記憶すべきである。

世界の株式および商品市場は暫らく統制の効果を期待し、かつ即時八片あるひは九片の中心價格を採用するに



足る制限手段を豫想の根底としてその効果を割引して考へてゐた。計畫の詳細な實施方法は五月八日まで發表されなかつた。この時にいたつて委員會は中心價格による調整法を棄て、相對的制限伸縮法を採用するといふことが明かとなつた。この案による輸出割當は次の通りである。

この報道を受けたときのゴム市場の失望は相場の上へに反映した。

割當率の百分率  
100  
90  
80  
70

1934年6月—7月  
8月—9月  
10月—11月  
12月

(第9表) リップ  
ド・スモークド・  
シートの平均價  
格 (1封皮に付)

片	日	片
5 $\frac{1}{2}$	26	6 $\frac{1}{2}$
6 $\frac{1}{4}$	27	6 $\frac{3}{4}$
6 $\frac{3}{4}$	28	6 $\frac{1}{2}$
6 $\frac{1}{2}$	30	6 $\frac{1}{4}$
6 $\frac{1}{4}$	1	6 $\frac{1}{2}$
6 $\frac{1}{2}$	2	6 $\frac{1}{4}$
6 $\frac{1}{4}$	3	6 $\frac{1}{2}$
7 $\frac{1}{4}$	4	7 $\frac{1}{2}$
7 $\frac{1}{2}$	5	7 $\frac{1}{4}$
7 $\frac{1}{4}$	7	7 $\frac{1}{2}$
7 $\frac{1}{2}$	8	7 $\frac{1}{4}$
6 $\frac{1}{2}$	9	6 $\frac{1}{4}$
6 $\frac{1}{4}$	10	6 $\frac{1}{2}$
6 $\frac{1}{2}$	11	6 $\frac{1}{4}$
6 $\frac{1}{4}$	12	6 $\frac{1}{2}$
5 $\frac{1}{2}$	14	5 $\frac{1}{2}$

この反動の後價格は回復した。九月にそれは七片二分の一に騰貴した。この月の中旬にシヤムが制限協定の批准を拒否したといふ報道を受けて反落した。それ以前にはこの協定はシヤムの議會の協議にのみ基いて、ロンドンにおけるシヤムの代表が署名してゐたに過ぎなかつた。しかしこの事件は重大な危機を惹起せしめなかつた。それといふのも委員會がシヤムと協定の折合を付ける自信をもつてゐたからである。

十月末になつてさらに重大な危機が到来した。委員會は一九三五年の輸出割當を確定せんがために會合を開いたのであるが、この問題に關しなから意見の一致を見ることができず、その會議を決裂せしめた。この事實の報導は價格に鋭い反動を惹き起し、リップド・スモークド・シートの價格は六片四分の一に下落した。そして市場

は次第に表面化したこの意見の不一致に關しなから詳細な確報を得てゐなかつた。委員會の會合において行詰りを生じた原因はオランダが土人生産者を統制することができないといふ事實にもとづくものであつた。制限以來最初の四ヶ月に土人の輸出はその割當高を約三〇パーセント超過した。しかも輸出税は重大な政治不安を起す虞れがあるほど重いものであつたにもかかはらず、尙割當を超えて輸出されたのである。この事態に直面して委員會のオランダ代表は輸出割當を八〇パーセントに増大されむことを要求し、これに對してイギリスは明かに六五あるひは七〇パーセントを妥當と認めた。後者の主張は議決に必要な四分の三の投票を得なかつたのでオランダの要求を一蹴することができなかつた。十一月三日にいたり、一九三五年の第一四半期には七五パーセントの割當を定めるといふことに意見の一致を見た。一九三五年の基準は一九三四年のそれよりも高かつたので、輸出割當を七〇から七五パーセントに變更したといふことは、一九三四年の基準割當から計算すると七〇から約八一パーセントに増大したことを意味する。

新統制計畫の實施から僅か五ヶ月後にこの危機を招いたといふことは示唆に富む事實であつた。最早現在において土人生産の統制は制限計畫の成功にとつては不可欠の要素であり、それなくしては決してその實現を望み得ないといふ事實をゴム産業界に今更のごとく覺醒せしめたのである。現在オランダは個々の土人の栽培の評價について大規模の計畫を樹てようとしてゐる。彼らは土人生産の約六分の一に互る地域について一部あるひは全部の評價を行ひ、これらの地域に互る個々の評價を基準として一九三五年の春から制限を行はうと考へてゐる。



しかしこの方法を近き將來において土人生産の大部分に擴張しようといふ見透しについて専門家の意見は懷疑的である。土人のゴムは分散せる高地、しかもほとんど全く密林に覆はれた栽培地から多量に出廻つて來るといふ事實に想到するとき、はじめてこの懷疑論の理由が肯けるのである。そして土人生産の統制が尙多く輸出税賦課法に依存してゐるかぎり、尙そこには二重の脆弱點がある。第一は行政組織が統制を強行するに足るほど強力でないだらうといふこと、第二に政治組織が有効な行政的體制——かかるものが存在すると假定して——を強行するに足るほど強力でないだらうといふことがそれである。

最近の危機に際して興味深い出來事はスマトラのバレンバン貿易協會長の打つた電文であり、そのなかで彼れは述べて曰く、ゴムの價格をこれ以上上げることは不必要である、如何となれば現行價格の半額を基礎としてさへも國民は生産上收支相償ふことができるだらうと。この見解は制限計畫に對する土人の不滿を強調して書かれたものであるが、しかしこれによつて、果して新計畫が本來供給の行過ぎた變動を平準化せんが爲に立案されたものか、あるひは獨占的に價格を釣上げんがために構想されたものかといふことに關して再び疑問を起させる。一九三三年のロンドン經濟會議において、サー・フィリップ・カンリフ・リスターの提案により、物價を合理的水準に引上げ、需給の均衡を圖らんとする生産者の協定は次のごときテストに一致せねばならぬといふ案が採擇された。

一、その商品は世界的重要性を有し、滞貨あるひは生産力の過剩が特に一致した行動を要求するときのものな

ること。

二、協定は統制品の全部を網羅し、かつその關係生産物および代用品をも含ませねばならぬ。  
三、協定は生産者に關しても包括的であつて、輸出およびそれらの國の生産者の同意を受けうる一般的手段を支配し、かつ輸出はしないが國內に相當量の生産を行ひつつある諸國の協力を求める用意があること。  
四、協定は生産者および消費者の全参加者に對して公平であらねばならず、その實施に當つては消費者——彼れらは公正にして安定せる價格の下に規則正しい供給を維持する上において生産者と同等に關係がある——の協力を得ねばならぬ。

五、協定はそれを實施する政府の機構と能力に關して行政的に實行可能なものでなければならぬ。

六、協定は、それが單なる一時的な彌縫策たるにもせよ、凡ての關係者にその目的が達成しうることを適當に保證するに足るだけ持續的であらねばならぬ。

七、能率的生産の奨励の期待に適當な考慮が拂はれねばならぬ。

これらの諸原則に對して、兎に角新制限協定はステイヴンソン計畫よりもさらに適合してゐた。ステイヴンソン計畫に見られたやうな大きな誤謬の大部分は取除かれてゐる。一九三四年の計畫は、かかる統制の成功に不可欠な全生産の大きな割合を包括してゐる。もちろんこの計畫の範圍が廣汎であることは大きな行政的困難を伴ふことは見逃せない事實であるが、それは可成り伸縮性をもつてゐる。ステイヴンソン計畫は中心價格に基



準を置き、三ヶ月を一期として価格を更改したのであるが、今度の計畫はなから決定的な価格を協定せず、さらにその割當は過去の生産高によらず潜在的な生産力に基礎を置いて居る。そして最後にそれにはゴム製造家の協

(第10表 世界のゴム生産高,消費高および滞貨 (単位1000トン))

	生産の 世界 (生 船積 高)	消費 (世界 の推 計)	滞 貨			平均価格 1 封度建
			アメリカ	イギリス	世 界	
1929	861.4	807.0	122.1	73.3	366.4	10.25
1930	819.8	716.0	202.2	118.6	488.4	5.91
1931	796.8	678.2	322.8	127.1	628.5	3.17
1932	708.3	658.4	379.0	92.7	630.0	2.30
1933	851.2	813.6	364.5	86.5	654.0	3.25
1934	677.2	641.5	362.6 <sup>△</sup>	105.3 <sup>△</sup>	687.5 <sup>△</sup>	5.99 <sup>△</sup>

\* 最初の八ヶ月    △ 八月末

力を得るために若干の準備がなされてゐる。しかしそれは土人生産の問題を解決してゐない。蘭領東印度からの土人の輸出高は一九三四年の九月よりも十月は六五パーセント低下し、この状態は十一月まで繼續した。しかしこの下落——それは支那商人の手許に在る滞貨の累積に基くと信ぜられてゐる——はこの問題の解決になら寄與しなかつた。さらに再生ゴムはこの計畫に含まれてゐない。そしてアメリカで使用される再生ゴムの生ゴムに對する割合は六月以來高まりつつある。

ゴム産業の最近の數字的經過は第十表に要約されてゐる。統制案の主要目的たる過剰滞貨の整理は未だ開始されてゐない。滞貨は引續き増加して居り、一九三四年の消費は一九三三年の水準よりも約一〇〇、〇〇〇トン超過したと算定されてゐるにもかかはらず、滞貨は八月末に六八七、〇〇〇トン臺に上つた。それは現在一般に、

『正常的』と見做される量よりも三〇〇、〇〇〇トン以上

外の生ゴム消費が繼續

顯著な實績を上げたこと  
對しつつあるのは祝  
供給増加を招致する  
當高を超過しつつあ  
るを進めなければ達  
その目的の達成上最

製本控	912	246	年	月	日
備考	大平洋産業研究會資料 1.2 編 大平洋産業研究會資料 1.2 編 大平洋産業貿易研究所				



準を置き、三ヶ月を一期として価格を更改したのであるが、今度の計畫はなから決定的な価格を協定せず、さらにその割當は過去の生産高によらず潜在的な生産力に基礎を置いて居る。そして最後にそれにはゴム製造家の協力を得るために若干の準備がなされてゐる。しかしそれは土人生産の問題を解決してゐない。蘭領東印度からの土人の輸出高は一九三四年の九月よりも十月は六五パーセント低下し、この状態は十一月まで繼續した。しかしこの下落——それは支那商人の手許に在る滞貨の累積に基づく信ぜられてゐる——はこの問題の解決になら寄與しなかつた。さらに再生ゴムはこの計畫に含まれてゐない。そしてアメリカで使用される再生ゴムの生ゴムに對する割合は六月以來高まりつつある。

(第10表 世界のゴム生産高、消費高および滞貨 (單位1000トン))

	生産の 世界(生 産積高)	消費 世界の 推計	滞 貨			平均價格 1 封度建 片
			アメリカ	イギリス	世 界	
1929	861.4	807.0	122.1	73.3	366.4	10.25
1930	819.8	716.0	202.2	118.6	488.4	5.91
1931	796.8	678.2	322.8	127.1	628.5	3.17
1932	708.3	658.4	379.0	92.7	630.0	2.30
1933	851.2	813.6	364.5	86.5	654.0	3.25
1934	677.2	641.5	362.6 <sup>△</sup>	105.3 <sup>△</sup>	687.5 <sup>△</sup>	5.99 <sup>△</sup>

\* 最初の八ヶ月    △ 八月末

ゴム産業の最近の數字的經過は第十表に要約されてゐる。統制案の主要目的たる過剰滞貨の整理は未だ開始されてゐない。滞貨は引續き増加して居り、一九三四年の消費は一九三三年の水準よりも約一〇〇、〇〇〇トン超過したと算定されてゐるにもかかはらず、滞貨は八月末に六八七、〇〇〇トン臺に上つた。それは現在一般に、

『正常的』と見做される量もよりほゞ三〇〇、〇〇〇トンを超えてゐる。しかし一たび世界の生ゴム消費が繼續的に擴大すれば、これらの滞貨は好況に對する打越え難き障壁とはならないであらう。

この計畫が實施されてから僅か五ヶ月の經過を見ただけで、國際ゴム調整委員會は未だ顯著な実績を上げたといふことはできない。しかしそれはゴムに九片乃至一志臺の價格を期待する人々の意見に反對しつつあるのは祝福すべきである。かくのごとき價格を強ひて實現せんとする試みは土人のゴムと再生ゴムの供給増加を招致することによつて失敗すべきことは、最近の顯著な傾向として土人のゴムが、七片でそのゴム割當高を超過しつつあるとき充分に了解できるであらう。かかる情勢のもとにおいて、徐々に計畫を進めなければ達として委員會が最初から大きな野心を抱いてゐないといふ事實は恐らくその目的の達成上最つであらう。

月 年 月  
研究部



912  
246

太平洋貿易研究所一覽

本研究所事業

太平洋沿岸地域ニ關スル産業及貿易ノ調査研究

第一期事業

東亞共榮圈ノ一環トシテ南洋地域ニ關スル産業及貿易ノ調査研究

一、資料蒐集、調査出張

一、調査研究、資料ノ翻譯

一、太平洋産業研究叢書刊行

一、公開講座開設

一、業者並其他諸團體トノ聯絡協議

昭和十五年十一月

職員及研究員

所長	主任	副主任	同書	同記	研究員
田尻常雄	增田榮三	森田信三	井手文	野口勝	岩田本啓
下田禮	南種康	不門	德榮太	大邊竹	渡上輝
井上	森田	黑田	越田	沼澤	井田
教	教	教	教	教	教
授	授	授	授	授	授

昭和十六年六月十九日印刷  
昭和十六年六月二十五日發行

不許  
複製

編輯兼  
發行者

印刷者

印刷所

太平洋産業研究叢書(第一期)  
關領東印度經濟研究資料I  
(非賣品)

横濱市中區清水ヶ丘

横濱高等商業學校内

太平洋貿易研究所

代表者 德增榮太郎

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地  
菊地眞次郎

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地  
大日本印刷株式会社



終